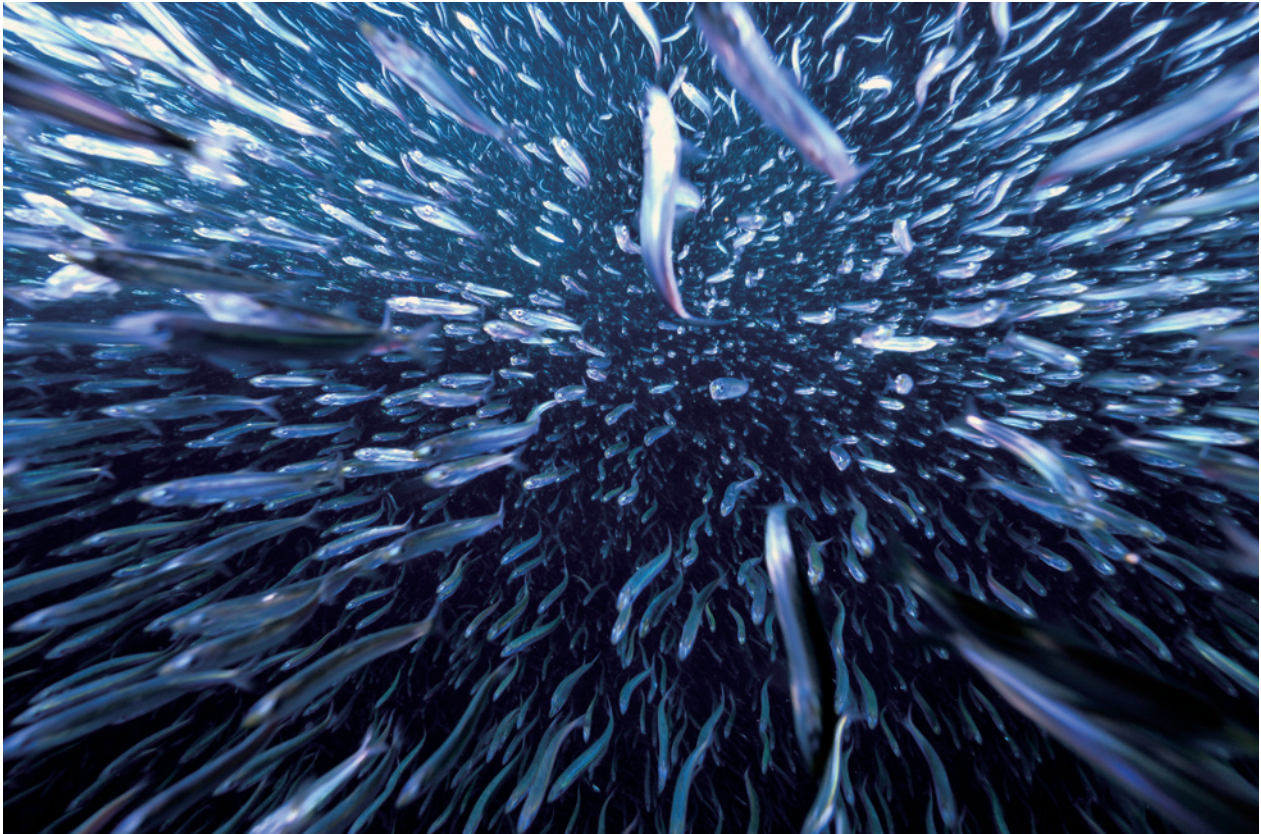


鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

July 2026
No.853



漁火に集まるマイワシの大群 水深5m photo提供者 鳥取市 さとに田園クリニック 太田匡彦先生

巻頭言

医学科定員問題と地域医療構想

代議員会・会員総会

公益社団法人鳥取県医師会第212回定例代議員会
令和8年度鳥取県医師会会員総会

第9回生命を見つめるフォト&エッセー入賞作品集

一般の部 厚生労働大臣賞 生きたいと強く願い
一般の部 日本医師会賞 完治と閉院の日に

勤務医のページ

鳥取県立厚生病院

手術は楽しい

研修医・若手医師紹介

鳥取生協病院

細く長く、ギターとともに

医 の 倫 理 綱 領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、
苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。

医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



漁火に集まるマイワシの大群 水深5m

鳥取市 さとに田園クリニック 太田 匡彦

場所：田後沖 深さ：5m

集魚灯に集まったマイワシの大群です。

漁火ダイビングで水深5mぐらいで撮っています。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）

タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。

※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。

2. お顔写真

※撮影が難しい場合はご相談ください。

3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）

以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。

また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail : kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和8年7月

巻頭言

医学科定員問題と地域医療構想 常任理事 永島 英樹 1

鳥取県医師会新役員 3

役員一覧 3

地区医師会新役員 4

代議員会

公益社団法人鳥取県医師会第212回定例代議員会 5

会員総会

令和8年度鳥取県医師会会員総会 16

理事会

第2回理事会 20

第3回理事会 23

中国四国医師会連合

中国四国医師会連合常任委員会 27

中国四国医師会連合連絡会 28

諸会議報告

令和8年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会 29

県よりの通知

鳥取県重複・多剤対策事業について（依頼） 31

医療機関の皆様へ「多言語医療問診票のご案内」 31

日医よりの通知

日医公式Instagramアカウント開設のお知らせ並びにアカウント周知に関する協力依頼について 32

第9回生命を見つめるフォト&エッセー入賞作品集

一般の部 厚生労働大臣賞 生きたいと強く願い 千葉県 植山 教子 33

一般の部 日本医師会賞 完治と閉院の日に 東京都 神社 昌弘 34

お知らせ

令和8年度中国地区学校保健・学校医大会開催のご案内 36

第57回全国学校保健・学校医大会の事前参加登録について 37

「日医かかりつけ医機能研修制度 令和8年度応用研修会」の開催について（ご案内） 38

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」研修会のご案内 41

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 第97号

パシエントハラスメント対策をお願いします 42

計 報 43

Joy! しろうさぎ通信		
育児休業取得を経験して	鳥取大学医学部附属病院 整形外科 池田 大樹	44
病院だよりー渡辺病院ー		
渡辺病院のご紹介と当院の最新トピックスについて		
社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院 医長 佐々木 彩		45
健 対 協		
鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内		48
感染症だより		
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）		50
歌壇・俳壇・柳壇		
母の思い出	倉吉市 石飛 誠一	52
川 柳	鳥取市 平尾 正人	52
フリーエッセイ		
ジャパングリッシュ	特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫	53
蜂蜜の話（その1）	竹内 玄随（鳥取赤十字病院 竹内 薫）	54
地図の上に線を引く（63）	上田病院 上田 武郎	56
私の一冊・私のシネマ		
「百一歳。終着駅のその先へ」	鳥取赤十字病院 小坂 博基	58
「歩いても 歩いても」監督：是枝裕和	鳥取市立病院 総合診療科 櫻井 重久	59
「ドラゴンクエスト ダイの大冒険 勇者アバンと獄炎の魔王」	鳥取県立中央病院 呼吸器・乳腺・内分泌外科 門永 太一	60
「素数ほどステキな数はない 素数定理のからくりからゼータ関数まで」	渡辺病院 助川 鶴平	61
癒やしのTV	博愛病院 鶴原 一郎	62
勤務医のページ		
手術は楽しい	鳥取県立厚生病院 消化器外科 岩本 明美	63
研修医・若手医師紹介		
細く長く、ギターとともに	鳥取生協病院 内科専攻医 湖山 浩光	64
地区医師会報だより		
看護学校閉校に寄せて	鳥取看護高等専修学校校長 上山 高尚	65
東から西からー地区医師会報告		
東部医師会	広報委員 池田 光之	67
中部医師会	広報委員 濱吉 麻里	68
西部医師会	広報委員 廣田 裕	70
鳥取大学医学部医師会	広報委員 武中 篤	71
県医・会議メモ		76
会員消息		76
会 員 数		77
保険医療機関の登録指定、廃止等		78
編集後記		
	編集委員 福嶋 寛子	79



医学科定員問題と地域医療構想

鳥取県医師会 常任理事 永 島 英 樹

この4月、鳥取県の人口が戦後初めて52万人を割ったと報道された。たしか、鳥取県医師会報に前回投稿した際には、「53万人を割り込んだ」との報道を受け、校正段階で修正した記憶がある。ホームページで確認すると、2025年3月号の巻頭言に「令和7年1月1日の推計人口は529,943人…」と記していた。つまり、15か月で約1万人減少したことになる。日本経済新聞によれば、転出超過は15～24歳で大きく、特に20～24歳がすべての年齢層の中で最多とのことである。婚姻率の低下や出生数の減少も要因であると、鳥取県は分析しているという。記事によれば、前者の社会減に比べて後者の自然減は約3倍であり、高齢者が亡くなっていくことに加え、子どもが生まれないことが主因のようである。鳥取県に魅力を感じられない若者が進学や就職を契機に県外へ流出し、県内に残った若者も十分な給与が得られないために将来への展望を描けず結婚に踏み切れない——そのような、毎年のように指摘されてきた傾向が加速しているのであろうか。鳥取県の対策として、「産業振興策を強化して雇用機会を創出したい」とのコメントがあった。それももちろん重要ではあるが、給与水準も都会並みに引き上げなければ、若者を引き付けることは難しいように思う。

子どもが生まれないという問題は、もちろん鳥取県だけの問題ではない。日本経済新聞（2026年4月24日朝刊）の記事によると、昨年の出生率は過去最低の1.13となる見通しで、出生数も初めて68万人を下回る公算が大きいという。18歳人口は、1970年には250万人弱であったものが、1982年には約170万人、2025年には約110万人と減少してきた。そして、昨年生まれた子どもが18歳になる2043年には、68万人程度になると推計される（18歳までの死亡数を考慮しない場合）。この問題は、大学運営にも甚大な影響を及ぼしかねない。読売新聞が2026年4月30日朝刊で報じたところによれば、財務省は2040年までに私立大学を少なくとも250校減らす必要があるとして、初めて数値目標を公表した。私立大学数は、1992年の384校から、政府の規制緩和もあって2024年には624校へと約1.6倍に増加した一方、現在では53%が定員割れに陥っているという。当然ながら、学生の学力低下も問題視されており、義務教育段階で習得すべき内容を大学で教えている例もあるとされる。財務省は、そのような大学に対して

国の助成金が有効活用されていないとみているようである。文部科学省も、2040年には受験者数が現在より30%以上減少すると試算しており、国立大学に対する定員削減の圧力も相当なものになっている。

医学部に目を向けると、医学科定員は1970年には約4,300人であった。しかし、「一県一医大」政策のもと、多くの医科大学が新設された結果、筆者が入学した1982年には8,000人を超えていた。その後も、医師不足や地域偏在への対応として臨時定員が設けられ、2025年には9,400人弱に達している。このように、18歳人口が激減しているにもかかわらず、医学科定員は高止まりしたままだ。実際、1970年には18歳人口の約436人に1人、1982年には約217人に1人、2025年には約117人に1人が医学科に入学した計算になる。そして、医学科定員数が現状のままで推移すれば、2025年に生まれた子どもが18歳になる2043年には、約72人に1人が医学科に入学することになる。このままでは、医学科以外の理系学部へ進学する学生が激減し、わが国の科学技術の発展に大きな影響を及ぼしかねないと国は主張するようになった。人口動態予測から将来的な医師過剰を懸念しているだけでなく、このような観点も強調しながら、医学科定員削減への理解を求めようとしているようにみえる。その第一歩として、臨時定員を全廃し、恒久定員のみに移行したいのであろう。

地方大学では、卒業生の多くが地元に残らないことが大きな課題となっている。地域枠学生についても、奨学金を返済すれば義務年限を果たさなくてもよいので、一定数の離脱者が生じている。もし離脱者を出さない制度を設計できれば、鳥取県に残る医師数の見通しも立てやすくなり、そこから鳥取大学医学部医学科として最低限必要な定員数も算定することができる。そのうえで、他県へ供給すべき医師数も踏まえれば、理論的な定員削減案も議論可能になるであろう。WHOによれば、わが国の病床100床当たりの医師数は欧米の4割以下である。さらに、医師の働き方改革導入によって、医師1人当たりの勤務時間も削減されてきた。このような状況下で医師数削減を進めるのであれば、医療の質を担保しつつ持続可能な医療提供体制を維持するためには、病院の統廃合は避けて通れない。こうした観点からも、地域医療構想を早急に進める必要があるのではないかと。医学部長の愚痴のような巻頭言になってしまったが、18歳人口が減少し続ける現状において、大学の存在意義とは何か、また地域医療をどのように持続可能なものとしていくのかについて、改めて考えていただく機会となれば幸いである。

鳥 取 県 医 師 会 新 役 員

(令和 8 年 6 月20日～)



〈右上枠〉 山田理事

〈後 列〉 野口理事、山崎理事、永島常任理事、池田常任理事、尾崎監事、服岡監事

〈中 列〉 来間理事、三上常任理事、岡田常任理事、千酌理事、福嶋理事

〈前 列〉 秋藤常任理事、瀬川副会長、清水会長、辻田副会長、松田常任理事

役 員 一 覧

(令和 8 年 6 月20日～)

職 名	氏 名			
会 長	し 清	み 水	ま 正	と 人
副会長	せ 瀬	が 川	けん 謙	いち 一
〃	つ 辻	た 田	て 哲	ろう 朗
常任理事	おか 岡	だ 田	かつ 克	お 夫
〃	み 三	か 上	ま 真	あ 顯
〃	あ 秋	ふ 藤	よう 洋	いち 一
〃	まつ 松	だ 田		りゅう 隆
〃	なが 永	しま 島	ひ 英	き 樹
〃	い 池	だ 田	み 光	ゆき 之

職 名	氏 名			
理 事	くる 来	ま 間	み 美	ほ 帆
〃	や 山	さ 崎	だい 大	すけ 輔
〃	や 山	だ 田	な 七	こ 子
〃	ふ 福	しま 嶋	ひろ 寛	こ 子
〃	の 野	ぐ 口	けいたろう 圭太郎	
〃	ち 千	く 酌	ひろ 浩	き 樹
監 事	お 尾	さ 崎	ま 真	と 人
〃	ふ 服	おか 岡	やす 泰	し 司

地区医師会新役員

(敬称略)

【東 部】(任期：令和7年6月28日～令和9年6月開催の定例代議員会終結時まで)

会 長	石 谷 暢 男				
副会長	尾 崎 眞 人	池 田 光 之			
理 事	加 藤 達 生	尾 崎 舞	渡 邊 健 志	橋 本 篤 徳	
	大 谷 英 之	後 藤 大 輔	大 竹 実	大 石 正 博	
	上 山 高 尚	宗 村 千 潮 (8.6.27～)	蘆 田 啓 吾 (8.6.27～)		
監 事	乾 俊 彦	宮 崎 慎 一			

【中 部】(任期：令和8年6月24日～令和10年6月開催予定の定時総会終結時まで)

会 長	安 梅 正 則				
副会長	岡 田 耕一郎	福 嶋 寛 子			
理 事	門 脇 義 郎	宮 崎 聡	福 羅 匡 普	山 本 了	
	深 田 悟	濱 吉 麻 里	宇奈手 一 司	岡 本 賢	
	齊 藤 博 昭	赤 坂 英 樹			
監 事	大 谷 英 之	廣 田 和 幸			

【西 部】(任期：令和8年6月13日～令和10年6月開催予定の定例代議員会終結時まで)

会 長	藤 瀬 雅 史				
副会長	長 田 郁 夫	仲 村 広 毅	服 岡 泰 司		
常任理事	瀧 田 寿 彦	來 間 美 帆			
理 事	越 智 寛	鈴 木 喜 雅	三 上 真 顯	山 口 研 一	
	船 木 聡	小 林 ゆ う	山 崎 大 輔	佐々木 修 治	
	武 本 祐				
監 事	安 達 敏 明	廣 田 裕			

【大 学】(任期：令和8年5月28日～令和10年5月開催予定の定時総会終結時まで)

会 長	武 中 篤				
副会長	永 島 英 樹				
理 事	黒 崎 雅 道	松 尾 聡	山 田 七 子	吉 川 泰 司	
	河 村 浩 二				
監 事	尾 崎 米 厚	谷 口 雄 司	植 田 昭 (学外監事)		

公益社団法人鳥取県医師会第212回定例代議員会

- 開催の期日 令和8年6月20日(土) 午後4時10分～午後5時15分
- 開催の場所 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町
- 代議員総数 48名
- 出席代議員数 40名(議決権数40個)
- 出席の役員 清水正人会長、瀬川謙一・辻田哲朗両副会長
岡田克夫・三上真顯・秋藤洋一・松田 隆・永島英樹・
池田光之各常任理事
來間美帆・山崎大輔・山田七子・福島寛子・野口圭太郎・
千酌浩樹各理事
尾崎真人・服岡泰司両監事

議長 安梅正則代議員

報告事項

- (1) 令和7年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告
- (2) 令和8年度公益社団法人鳥取県医師会事業計画
- (3) 令和8年度公益社団法人鳥取県医師会収支予算

決議事項

次の6議案について原案どおり可決された。

- 第1号議案 令和7年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について
- 第2号議案 令和9年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について
- 第3号議案 鳥取県医師会役員(会長、副会長、理事、監事)及び裁定委員の選任(選挙)について

- ◇会長 清水 正人(再)
- ◇副会長 辻田 哲朗(再) 瀬川 謙一(再)
- ◇理事 三上 真顯(再) 來間 美帆(再)
山崎 大輔(再) 岡田 克夫(再)
秋藤 洋一(再) 池田 光之(再)
千酌 浩樹(再) 松田 隆(再)
福島 寛子(再) 野口圭太郎(再)
永島 英樹(再) 山田 七子(再)
- ◇監事 服岡 泰司(再) 尾崎 真人(再)
- ◇裁定委員 小竹 寛(再) 都田 裕之(再)
石井 敏雄(再) 林 裕史(再)
吉田 真人(再) 明穂 政裕(新)
中本健太郎(再) 河本 知秀(再)
難波 範行(再)

- 第4号議案 鳥取県医師会役員(会長、副会長)の選定について

- ◇会長 清水 正人(再)
- ◇副会長 辻田 哲朗(再) 瀬川 謙一(再)
- 第5号議案 日本医師会代議員及び同予備代議員の選挙について

- ◇代議員 清水 正人(再) 瀬川 謙一(再)
- ◇予備代議員 辻田 哲朗(再) 安梅 正則(再)

第6号議案 顧問委嘱について

入江宏一元会長、長田昭夫元会長、
魚谷 純元会長、渡辺 憲前会長

議事録作成者

瀬川謙一副会長（総務担当）

会議の状況

〈瀬川副会長〉

失礼いたします。私、総務担当の瀬川でございます。

本日の代議員会は、鳥取県医師会代議員の任期が本年4月1日より始まりまして、初めての代議員会になります。従って、議長及び副議長が決まっております。定款施行細則第31条に「代議員の年長者の中から仮議長を選定し、議長の職務を行わせる」と規定されております。

そこで、議席番号16番・松田裕之代議員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕〔拍手〕

ありがとうございます。それでは、松田代議員、議長席へご登壇をお願いいたします。

〈松田仮議長〉

東部医師会の松田でございます。年長者ということで、議長が選定されるまで仮議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから公益社団法人鳥取県医師会第212回定例代議員会を開会いたします。まず、事務局の方から資格確認をお願いいたします。



松田仮議長

〈岡本事務局長〉

事務局長の岡本でございます。資格確認の報告をいたします。本日机席にお配りしております出席者名簿をご覧ください。

代議員の総数は48名でございます。これに對しまして、本日受付されました代議員の先生は40名で、過半数の出席です。以上、ご報告いたします。

〈松田仮議長〉

ありがとうございます。ご報告のとおり、過半数の出席ですので、本会議は成立いたします。

次に、議事録署名人の選出ですが、議長が指名します。議席番号11番・後藤大輔代議員、議席番号21番・宮崎 聡代議員のお二方を指名いたします。

続きまして、議長及び副議長の選定を行います。

定款第21条によりますと、「代議員会に、議長及び副議長各1名を置く」と規定されており、「代議員の中から選定する」とされております。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明された代議員がおります。議席番号20番・中部医師会の安梅正則代議員、お一人ですが、この場で立候補される方がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔なし〕

それでは、その他に立候補を表明される方がないので、安梅正則代議員を議長に選定することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、安梅正則代議員が議長に選定されました。

〔拍手〕

議長が決まりましたので、仮議長の任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございます。

それでは、安梅正則代議員、議長席へご登壇願います。

〔「松田仮議長、議長席降壇」〕

〔「安梅議長、議長席に着く」〕

〈安梅議長〉

仮議長の松田代議員、ありがとうございました。

ただいま議長に選定されました中部医師会の安梅でございます。責任の重大さを痛感しておりますが代議員会の活性のために尽力してまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選定を行います。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明された代議員がお一人ございます。議席番号2番・東部医師会の石谷暢男代議員、お一人ですが、この場で立候補される方がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔「なし」〕

その他に立候補を表明される方がおられないようですので、石谷暢男代議員を副議長に選定することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔「全員挙手」〕

「全員挙手」と認めます。よって、石谷暢男代議員が副議長に選定されました。

〔「拍手」〕

それでは、石谷暢男代議員、挨拶をお願いいたします。

〈石谷副議長〉

ただいま副議長に選定されました、東部医師会の石谷でございます。安梅議長の補佐役として鳥取県医師会代議員会のさらなる活性化、そして会



安梅議長



石谷副議長

員の先生方の声を代議員会に反映すべく、尽力していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

〔「拍手」〕

〈安梅議長〉

ありがとうございました。石谷副議長、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願いいたします。清水会長、よろしくお願いいたします。

〈清水会長〉

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、鳥取県医師会会長の清水でございます。

本日は、第212回鳥取県医師会定例代議員会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。代議員会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日の主な議題は、令和7年度の事業報告および収支決算の承認等でございます。詳細につきましては、後ほど、担当役員がご説明申し上げます。なお、公益社団法人におきましては、決算の承認を得ることが代議員会の最重要事項となっておりますので、慎重にご審議の上、何卒ご承認を



清水会長

賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、すでに令和8年度が始まっておりますが、折角の機会ですので、若干の所感を述べさせていただきます。

今年度は、物価高騰や人件費上昇に加え、中東情勢の不安定化による原油価格の上昇、医療資材・医薬品の供給不安など、医療現場を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。多くの病院、診療所でも赤字が常態化し、地域医療の持続可能性が問われる状況です。

今回の診療報酬改定では、一定の評価すべき点がある一方、物価・賃金上昇に十分対応できていないとの声も多く寄せられています。特に救急、周産期、小児など、地域で不可欠な医療を担う病院ほど経営の圧迫が大きく、地域医療構想との整合性をどのように図るかが重要な課題となっております。東京都内の大学病院においても、採算性の問題から三次救急医療の維持が困難になりつつあるとの話も聞かれ、高度急性期医療を取り巻く環境の厳しさがうかがわれます。

私が2年前に鳥取県医師会長に就任した当初、いくつかの重点政策を挙げました。

まずは、鳥取県健康対策協議会の組織改革です。各種がん検診の精度管理を主な事業としている健対協の事業効果の検証と効果的な取り組み、人件費等の経費面も含めて諸会議の在り方を検討してまいりました。まだまだ検討の余地はございますが、以前よりスムーズな運営ができるようになったと感じております。

次に、県医師会の効率的な各種委員会の開催です。理事会と同日に委員会を開催するほか、場合によっては健対協を含めて3つの会議を同日開催にするなど工夫を行ってまいりました。また、会議の内容についても、協議事項に重点を置き、報告事項は簡潔にまとめることで、会議の時間を短くするように努めております。さらに、医師の働き方改革だけでなく、事務職員の働き方改革も考えながら、理事会開催日であっても午後5時30分までに会議が終了することを原則としておりま

す。この取り組みも徐々に定着してきていると感じております。

本日は、代議員会終了後に会員総会を開催いたします。各種表彰のほか、特別講演といたしまして、宮城県選出で医師でもあられます桜井 充参議院議員をお招きしております。最後までお付き合い賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

〈安梅議長〉

清水会長、ありがとうございます。引き続きまして、7番の「報告」に入ります。本件は報告ですので採決はいたしません。

報告1「令和7年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告」について執行部より説明をお願いいたします。瀬川副会長、よろしくお願いします。

〈瀬川副会長〉

副会長の瀬川でございます。令和7年度の事業報告をいたします。なお、本事業報告は、6月4日に開催されました「第2回理事会」において承認されていることを申し添えます。なお、既に鳥取県医師会のホームページにも掲載されていますので、簡単な説明のみとさせていただきます。

それでは、「令和7年度鳥取県医師会事業報告」の1頁目をお開きください。

令和8年3月末日の本会会員数は1,402名で、内訳としては、A1会員385名、A2会員20名、B会員997名で、このうち、会費免除会員は189名となっております。これを地区別に見ますと、東部556名、中部239名、西部548名、大学59名でございます。



瀬川副会長

次に、物故されました会員ですが、70頁をご覧ください。令和7年4月1日より本年3月末日に至る間に物故されました先生は、岡本博文先生、清水健治先生、越智 勤先生、柿坂俊武先生、本多一郎先生、縄田隆淑先生、高田允克先生、佐々木 劭先生、加藤一吉先生、縄田昌平先生、森 英俊先生、中山裕雄先生、中尾徳明先生、小林恭一郎先生の14名です。

その後、本日までに、田中明輔先生、佐藤 暢先生がお亡くなりになられております。

ここで、安梅議長にお願いがございます。物故されました先生方の生前のご功績をたたえ、黙祷を捧げ、心よりご冥福をお祈りいたしたいと思っておりますので、よろしく取り計らいの程、お願い申し上げます。

〈安梅議長〉

ただいま、ご提案がございましたように、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。全員ご起立お願いいたします。

黙祷はじめ。

黙祷終わります。ありがとうございました。お直りください。

それでは、引き続き、事業報告をお願いいたします。

〈瀬川副会長〉

事業報告を続けます。

〔資料「事業報告」を説明〕

以上で、事業報告を終わります。

〈安梅議長〉

瀬川副会長、ありがとうございました。以上で、令和7年度事業報告の説明は終了しました。

続きまして、報告2「令和8年度公益社団法人鳥取県医師会事業計画」について執行部より説明をお願いいたします。辻田副会長、よろしくお願いいたします。

〈辻田副会長〉

副会長の辻田でございます。

定款第24条2項の規定によりますと、代議員会の任務として、会長は事業計画書と収支予算書を



辻田副会長

代議員会に報告することが定められていますので、会長に代わりまして私から事業計画書についてご報告申し上げます。

なお、説明する事業計画書につきましては、去る3月19日開催の第11回理事会において決議され、既に承認されておりますことを申し添えます。

主に、新しい箇所を中心にご説明いたします。事業項目は、定款に定めています事業項目の順に掲載しております。

それでは、議案書5頁をご覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

〈安梅議長〉

辻田副会長、ありがとうございました。以上で、令和8年度事業計画の説明は終了しました。

なお、先程の清水会長の挨拶のほか、報告事項等に関する質疑は、後程まとめて行いますので、ご了承ください。

続きまして、報告3「令和8年度公益社団法人鳥取県医師会収支予算」について、執行部より説明をお願いいたします。秋藤常任理事、よろしくお願いいたします。

〈秋藤常任理事〉

会計担当の秋藤です。

それでは、議案書24頁をご覧ください。令和8年度鳥取県医師会の収支予算について報告いたします。

なお、先程の令和8年度事業計画と同様に、この収支予算に関しては、去る3月19日開催の第11回理事会において決議され、承認されていること



秋藤常任理事

を申し添えておきます。

[資料「議案書」を説明]

〈安梅議長〉

秋藤常任理事、ありがとうございました。以上で「報告」を終了いたします。

続きまして、8番の「議事」に入ります。

第1号議案「令和7年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について」を上程いたします。秋藤常任理事、よろしくお願いいたします。

〈秋藤常任理事〉

会計担当の秋藤です。それでは、議案書32頁をご覧ください。

[資料「議案書」を説明]

〈安梅議長〉

秋藤常任理事、ありがとうございました。ここで、審議の前に監事から監査報告をお願いいたします。服岡監事、よろしくお願いいたします。

〈服岡監事〉

監事の服岡でございます。去る6月4日、尾崎監事と共に県医師会館におきまして監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの



服岡監事

事業年度における公益社団法人鳥取県医師会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第64条に基づいて監査を行いました。

1. 監事の監査の方法及びその内容

(1)各監事は、理事会、監事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

(2)各監事は、財産の状況について理事及び使用人等から報告を受け、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

2. 監査意見

(1)計算書類、附属明細書及び財産目録は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医師会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(2)事業報告は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医師会の状況を正しく示しているものと認めます。

(3)理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上です。

〈安梅議長〉

服岡監事、ありがとうございました。ここで、決算に関する質問の他、先程の事業報告、清水会長の挨拶等、事業全般にわたって質疑を行います。

昨日までにあらかじめ質問は届いておりませんが、この場で質問のある方は、挙手の上、議事録作成のために「議席番号」と「お名前」をお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、議案に対する採決を行います。

第1号議案に対しまして、賛成の方は、挙手を

お願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、第1号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第2号議案「令和9年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について」を上程いたします。執行部のご説明をお願いいたします。秋藤常任理事、よろしくお願いいたします。

〈秋藤常任理事〉

それでは、説明します。

[資料「議案書」を説明]

〈安梅議長〉

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

[[なし]]

ないようですので、採決に移ります。

第2号議案に対しまして、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、第2号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

以上をもちまして、議事を終了します。

続きまして、第3号議案「鳥取県医師会役員（会長、副会長、理事、幹事）及び裁定委員の選任について」、第4号議案「鳥取県医師会役員（会長、副会長）の選定について」は関連しておりますので、一括して上程いたします。

ここで、理事者の説明を求めます。清水会長、よろしくお願いいたします。

〈清水会長〉

現在、就任している役員並びに裁定委員の任期は、令和6年6月15日開催の第210回定例代議員会で選任されましたので、定款第31条の規定により、本日開催の代議員会終結の時をもって任期が終了いたします。

このため、定款第32条並びに第33条の規定に基づき、新たな役員及び裁定委員の選任、会長及び副会長の選定についてお諮りする次第です。

また、定款施行細則第9条では、「理事会は、前条の規定に基づく役員候補者を役員選任の議案として代議員会に提出する。」となっておりますので、本日、議案として提出するものであります。役員候補者名簿は、お手元に配付しているとともに、ただいま議場に掲示しているとおりです。

なお、任期は、定款第31条で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時まで」と規定されています。

以上、よろしくお願いいたします。

〈安梅議長〉

清水会長、ありがとうございました。

ここで、新公益法人制度における理事の選任・選定について簡単にご説明いたします。

法律では、理事を選んだ後、その中から代表理事や業務執行理事を選ぶことが規定されております。その際、理事を選ぶことを「選任」、そして代表理事を選ぶことを「選定」と言葉を使い分けております。

鳥取県医師会の場合、定款第28条において、会長と副会長を代表理事に、常任理事を業務執行理事にすると定めております。また、第32条では、理事の「選任」方法について、役職、すなわち会長・副会長及び理事毎に分けて行うこと、そして第33条では、会長及び副会長の「選定」について、選任された理事の中から「選定」することが定められております。

この選任と選定は、いずれも代議員会決議をもって行います。

なお、候補者数が定数を超えないときは、定款施行細則第18条の規定により、投票によらない方法によることができることになっています。

さて、本日選任いただくのは、会長候補たる理事、副会長候補たる理事、理事、監事及び裁定委員であります。理事を選任した後に、会長、副会長の「選定」を行うことといたします。

役員及び裁定委員の候補者の氏名は、お手元の

候補者名簿及びただいま議長席後方の議場に受付順に掲示しているとおりでございます。

それでは、役員の「選任」を行います。

理事（会長候補）の選任

〈安梅議長〉

はじめに、会長候補たる理事1名の選任を行います。

定数1名に対し届出の候補者は、ただいま議場に提示してありますとおり1名でございます。

清水正人君を会長候補たる理事に選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、清水正人君が会長候補たる理事に選任されました。ありがとうございました。

〔拍手〕

理事（副会長候補）の選任

〈安梅議長〉

続きまして、副会長候補たる理事の選任を行います。

副会長の定数2名に対し、届け出の候補者は、ただいま議場に提示されてありますとおり2名でございます。

辻田哲朗君、瀬川謙一君の2名を副会長候補たる理事として選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、辻田哲朗君、瀬川謙一君の2名が副会長候補たる理事に選任されました。

〔拍手〕



理事の選任

〈安梅議長〉

続きまして、理事の選任を行います。

理事の定数12名以内に対し、届け出の候補者は、ただいま議場に掲示されてありますとおり12名でございます。

三上真顯君、來間美帆君、山崎大輔君、岡田克夫君、秋藤洋一君、池田光之君、千酌浩樹君、松田隆君、福嶋寛子君、野口圭太郎君、永島英樹君、山田七子君、以上12名です。

なお、この順番は候補者届け出順です。候補者全員を理事として選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、12名の候補者全員が理事に選任されました。

〔拍手〕

監事選任

〈安梅議長〉

続きまして、監事の選任を行います。

監事の定数2名以内に対し、届け出の候補者は、ただ今議場に提示してありますとおり2名でございます。

服岡泰司君、尾崎真人君の2名を監事として選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、服岡泰司君、尾崎真人君の2名の候補者が監事に選任されました。

〔拍手〕

裁定委員の選任

〈安梅議長〉

続きまして、定款第52条の規定に基づき、裁定委員の選任を行います。

裁定委員候補者は、定数9名に対し届出の候補者は、ただ今議場に提示してありますとおり9名でございます。

それでは、小竹寛君、都田裕之君、石井敏雄

君、林 裕史君、吉田真人君、明穂政裕君、中本健太郎君、河本知秀君、難波範行君、以上9名全員を裁定委員に選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、9名の候補者全員が裁定委員に選任されました。

[[拍手]]

会長、副会長の選定

〈安梅議長〉

次に、定款第33条の規定に基づき、会長、副会長の選定を行います。

同条第2項の規定に基づき、先程会長候補理事、副会長候補理事として選任されました方々を、それぞれ会長、副会長として一括で選定することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。

よって、清水正人君を会長に、辻田哲朗君、瀬川謙一君の2名を副会長に選定いたします。

[[拍手]]

日本医師会代議員・同予備代議員選挙(各2名)

〈安梅議長〉

続きまして、第5号議案「日本医師会代議員及び同予備代議員の選挙」に入ります。日本医師会代議員2名及び同予備代議員2名です。執行部の説明をお願いいたします。瀬川副会長、よろしくお願いします。

〈瀬川副会長〉

ご説明いたします。

日本医師会の代議員及び同予備代議員につきましては、来る6月27日開催される日本医師会定例代議員会の前日、すなわち6月26日をもって任期満了となります。後任の代議員及び予備代議員各2名につきまして、本会から選出するように日本医師会から通知がきております。

選出方法につきましては、本会の役員選挙規定を準用いたしまして、選挙の公示を4月15日に

ホームページへ、さらには鳥取県医師会報4月号に掲載し、立候補の締切りを6月4日にしたところです。なお、新しい任期は、令和8年6月27日から約2年となります。

以上、よろしくをお願いいたします。

〈安梅議長〉

ありがとうございました。

それでは、次期の日本医師会代議員及び予備代議員の選挙を行います。

定数はいずれも2名でございます。これに對しまして、届出の候補者は、お手元の候補者名簿及びただいま議場に掲示しているとおり、それぞれ2名です。

従いまして、日本医師会代議員には清水正人君、瀬川謙一君の2名を、日本医師会予備代議員には辻田哲朗君、私、安梅正則の2名をそれぞれ選出することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]] [[拍手]]

全員挙手と認め、そのように決定します。ありがとうございました。

〈安梅議長〉

新役員のうち、本日ご出席の方々をご紹介いたします。新役員に選任された方々は、ステージの前にお並びください。

[新役員が一行に整列する]

では、代表しまして、清水正人会長からご挨拶があります。よろしくお願いいたします。

〈清水会長〉

先程、鳥取県医師会会長に選任・選定いただきました清水でございます。

ここに整列している役員の顔ぶれは、2年前とほとんど変わっておりません。大学医師会からは永島医学部長、山田七子先生にも引き続き加わっていただき、医師会の組織強化に向けた体制を敷いております。

折角の機会ですので、今後2年間の所信を述べさせていただきます。

まず、日本医師会と同様に、鳥取県医師会にお

いても各病院のご協力を得て、日本医師会会員数は増加しております。特に、卒後5年間は会費を無料とし、組織率を上げるという目標に対する成果を上げております。しかしながら、A1会員は減少傾向にあり、鳥取県におきましても同様です。そのため、診療所の事業承継に積極的に取り組み、地域医療体制の維持・強化を図りたいと考えております。

次に、この2年間で2040年を見据えた地域医療構想の策定が進められます。厚生労働省の通知においても、都道府県医師会が積極的に関与することが求められております。地域医療構想は、鳥取県における将来の医療政策の根幹をなすものであり、今後の医療提供体制や各種施策は、この構想を基盤として進められていくことになります。県医師会としても、その策定に積極的に関わり、地域の実情を反映した構想となるよう努めてまいります。

もう一つは、医師国保組合に関する問題です。医師会事業と直接の関係はございませんが、現在、私が統合・合併プロジェクトの委員長を務めております。この半年間、慎重に議論を重ねまして、合併に向けた道筋も徐々に見えてまいりました。全医連の近藤会長からは、1年後には私が会長職を引き継ぐようにと要請を受けておりますが、ここで完遂しなければ、実現が困難になるとの思いもあり、医師国保組合の合併に関しましても責任を持って取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

役職員一丸となって進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

〈安梅議長〉

ありがとうございました。皆様、お席にお戻りください。これから向こう2年間、頑張っていたきたいと思います。

〔拍手〕

それでは、最後の議案であります、第6号議案「顧問委嘱」に入ります。

顧問は、定款第40条に「5名以下の顧問を置くことができる」と規定されており、「代議員会の決議を経て委嘱し、任期は会長の任期による」とされております。

そこで、ただいま当选されました清水会長からご提案いただきたいと思います。清水会長、よろしくお願いいたします。

〈清水会長〉

現在、顧問を務めていただいております、元会長の入江宏一先生、長田昭夫先生、魚谷 純先生、渡辺 憲先生の4名を、引き続き顧問として委嘱したいと思っておりますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

〈安梅議長〉

ただいまのご提案につきまして、何かご質問はございますか。

〔なし〕



ないようですので、ご提案のとおり、入江宏一先生、長田昭夫先生、魚谷 純先生、渡辺 憲先生の4名を顧問としてご委嘱申し上げることに決定いたします。ありがとうございました。

〈清水会長〉

本日は、長時間にわたりご審議いただき、第1号議案から第6号議案につきまして承認を賜り、誠にありがとうございました。この後、会員総会を行います。最後までご出席いただきますよう、

よろしくお願い申し上げます。

〈安梅議長〉

ありがとうございました。

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、公益社団法人鳥取県医師会第212回定例代議員会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

〔拍手〕

[午後5時15分閉会]

「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明をカード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明することができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログイン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつけ医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで受付が可能です。



* 日医会員

- ・ 初回発行手数料、年間利用料は無料です。
- ・ 5年経過後の更新時の手数料も無料です。

* 日医非会員

- ・ 初回発行手数料は5,500円が必要です。
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,500円が必要です。

* 申請に必要な書類

- ・ 発行申請書
(ホームページからダウンロード)
- ・ 住民票の写し
(原本で発行から6か月以内)
- ・ 医師免許証のコピー
- ・ 本人確認書類のコピー
(運転免許証、マイナンバーカードなど)

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ (<https://www.jmaca.med.or.jp/>) をご覧ください。

令和8年度鳥取県医師会会員総会

- 開催の期日 令和8年6月20日(土) 午後5時20分～午後7時
- 開催の場所 ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町
- 出席者数 46名
- 出席の役員等 清水会長、瀬川・辻田両副会長
岡田・三上・秋藤・松田・永島・池田・来間・山崎・
福嶋・野口・千酌各理事
尾崎・服岡両監事、魚谷・渡辺両顧問

開 会 瀬川副会長

会長挨拶

〈清水会長〉

先程、開催されました「第212回公益社団法人鳥取県医師会定例代議員会」におきまして、再度会長に選任・選定されました鳥取県医師会長の清水でございます。

本日は、週末でお忙しいなか、多くの会員の先生方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。代議員の先生方におかれては、引き続きご出席を賜り感謝いたします。

約1,400名の鳥取県医師会員の代表といたしまして、会員の先生方お一人お一人のニーズにあった会務運営を行うとともに、県民の医療、福祉への期待に十分に答えるように役職員一丸となって、全力で取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の日程は、お手元に配付している式次第のとおりです。「白寿・米寿の御祝い」、「永年職員表彰」、「鳥取医学賞並びに鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の授与」、その後、鳥取医学賞と鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の受賞講演を行います。

そして、特別講演には、参議院議員で医師であります桜井 充先生より「我が国の医療経済の現

状と今後」と題してご講演をいただきます。どうぞ最後までご清聴いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、本日の開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。



清水会長

表

彰

〈当日の出席者〉

永年職員：下田敏美氏

第35回鳥取医学賞：長尾裕一郎先生

第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞：矢倉 和先生

—— 第35回鳥取医学賞受賞講演 ——

千酌理事（鳥取医学雑誌編集委員会委員長）が座長を務め、次のとおり、鳥取医学賞受賞講演が行われた。



永年職員（下田敏美氏）



鳥取医学賞（長尾裕一郎先生）



新人優秀論文賞（矢倉 和先生）



長尾裕一郎先生

受賞対象論文は次の通り

- (1) 鳥取医学雑誌（第53巻・令和7年発行）へ投稿
【1・2号】「一次脳卒中センターとしての当院の役割と今後の課題—機械的血栓回収療法症例を振り返って—」

演題：一次脳卒中センターとしての当院の役割と今後の課題—機械的血栓回収療法症例を振り返って—

講師：鳥取県立中央病院脳神経外科医長

長尾裕一郎 先生

第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞受賞講演

千酌理事（鳥取医学雑誌編集委員会委員長）が座長を務め、次のとおり、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞受賞講演が行われた。

受賞対象論文は次の通り

鳥取医学雑誌（第53巻・令和7年発行）へ投稿
【3・4号】「発症から30年後に診断されたIRAK4欠損症の1例」

演題：発症から30年後に診断されたIRAK4欠損症の1例

講師：鳥取県立厚生病院小児科

矢倉 和先生



矢倉 和先生

—— 特 別 講 演 ——

清水会長が座長を務め、次のとおり、特別講演が行われた。

演題：我が国の医療経済の現状と今後

講師：参議院議員・医師 桜井 充先生



桜井 充先生

閉 会

[閉会：午後7時]

第35回鳥取医学賞

『一次脳卒中センターとしての当院の役割と今後の課題—機械的血栓回収療法症例を振り返って—』

長尾裕一郎

第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞

『発症から30年後に診断されたIRAK4欠損症の1例』 矢倉 和

理事 千 酌 浩 樹

第35回鳥取医学賞に、鳥取県立中央病院 脳神経外科 長尾裕一郎先生の論文『一次脳卒中センターとしての当院の役割と今後の課題—機械的血栓回収療法症例を振り返って—』が採択された。

本論文は、鳥取医学雑誌Vol.53, No.1・2号, 2025に掲載されたもので、鳥取県東部地区における一次脳卒中センターに搬送された約5年間における105例の症例を分析したものである。本論文は、鳥取県東部地域の脳卒中医療の現状と課題を把握し、今後のより良い医療提供体制を考えるうえで役立つ内容である。

脳主幹動脈閉塞に対して、機械的血栓回収(MT)が標準的治療と位置付けられるようになり、対象患者をいかに拾い上げ、MTができる施設への直接搬送をおこなうか、それ以外の医療機関ではrt-PA療法をした上での搬送をいかに円滑におこなうかが望まれる。また、MTにおける再灌流時間をいかに短縮するかの、仕組みづくり、トレーニングも必須となる。今後改善すべき課題はあるものの、地域の医療関係者が一体となって、よりよい脳卒中診療に取り組んでいくことの重要性が改めて示された優れた論文である。

【長尾裕一郎先生の略歴】

平成26年 自治医科大学医学部医学科卒業

平成26年 鳥取県立中央病院 研修医として勤務

平成28年～31年 日南病院、日野病院にて内科医師として勤務し認定内科医を取得、鳥取大学脳神経外科に入局

令和2年～ 鳥取県立中央病院 脳神経外科医師として勤務、脳神経外科専門医、脳

血管内治療専門医を取得

現在に至る

第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞に鳥取県立厚生病院小児科の矢倉 和先生の論文『発症から30年後に診断されたIRAK4欠損症の1例』が採択された。

本論文は、鳥取医学雑誌Vol.53, No.3・4号, 2025に掲載されたもので、幼児期から感染症を繰り返した成人男性に対して、臨床的特徴からIRAK4欠損症を疑い、遺伝学的検査で確定診断をした症例報告である。患者は30歳男性で、1歳で黄色ブドウ球菌による髄膜炎と皮下膿瘍に罹患以降、幼児期に黄色ブドウ球菌、肺炎球菌による感染症を繰り返した。2歳で高IgE症候群と診断され、16歳で真菌性副鼻腔炎に罹患後、進学を契機に転居し、受診が途絶えていた。成人後、就職のため地元に戻り、難治性の副鼻腔炎のため受診を再開、高IgE症候群の遺伝学的パネル検査が陰性であったことから、遺伝専門医に相談し、遺伝学的検査を追加し、interleukin-1 receptor associated kinase 4 (IRAK4) 欠損症と確定診断している。初回の遺伝学的検査で有意な所見が得られない場合でも、原発性免疫不全症候群を疑う症例では、専門機関コンサルト等を行い、適切な確定診断を行うことができれば、病態、予後、感染予防法、子のリスクについて情報提供することができるなどの利点があると結んでいる。詳細な経過観察と、診断にいたるための努力の重要性が示されている優れた症例報告である。

【矢倉 和先生の略歴】

令和4年 鳥取大学医学部 卒業

令和4年 鳥取県立中央病院 初期臨床研修

令和6年 鳥取県立厚生病院 小児科

令和7年 鳥取大学医学部附属病院 小児科

令和8年 鳥取県立厚生病院 小児科勤務

現在に至る

**令和8年度 鳥取県医師会会員総会被表彰者名簿
(鳥取県医師会長表彰)**

〔敬称略〕

1. 白寿祝贈呈（2名）昭和3年生

西 田 龍之介（倉吉市・西田内科）

入 江 宏 一（鳥取市）

2. 米寿祝贈呈（5名）昭和14年生

木 村 浩（米子市）

新 田 昌 子（米子市・新田外科胃腸科病院）

福 羅 充 雄（倉吉市・ふくらクリニック）

西 村 興 亜（米子市）

池 田 宣 之（倉吉市）

3. 永年職員（1名）

下 田 敏 美（東部医師会）

4. 第35回鳥取医学賞（1名）

長 尾 裕一郎（鳥取市・鳥取県立中央病院）

5. 第13回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞（1名）

矢 倉 和（倉吉市・鳥取県立厚生病院）

第 2 回 理 事 会

- 日 時 令和 8 年 6 月 4 日(木) 午後 4 時15分～午後 5 時25分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 清水会長、瀬川・辻田両副会長
岡田・三上・秋藤・松田・池田各常任理事
來間・山崎・山田・福嶋・野口・千酌各理事
尾崎・服岡両監事
石谷東部医師会長、安梅中部医師会長、藤瀬西部医師会長

協議事項

1. 令和 7 年度事業報告及び決算の承認について

瀬川副会長より令和 7 年度事業報告、秋藤常任理事より同決算について説明があった。

本日の理事会前に監事会が開催され、尾崎・服岡両監事が法人法及び定款に基づく監査を行った。服岡監事より令和 7 年度事業及び決算について、「適正」である旨の監査報告があり、挙手による承認を求めたところ、全員の賛成で承認した。承認した事業報告及び決算は、6 月20日(土)開催の定例代議員会へ議案を上程し、承認を得た後、鳥取県知事宛に提出する。

2. 鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会委員の推薦について

県教育委員会生徒支援・教育相談センターより推薦依頼がきている。引き続き、長石純一先生(東部医師会員)を推薦する。任期は 1 年間である。

3. 新たな地域医療構想策定に向けた地域医療分析等業務プロポーザル審査会委員の推薦について

審査会の設置に伴い、県医療政策課より推薦依頼がきている。福嶋理事を推薦する。

4. 第212回定例代議員会の運営等について

6 月20日(土)午後 4 時10分よりホテルニュー

オータニ鳥取において開催する。当日の役割分担について確認を行った。

5. 会員総会の運営等について

6 月20日(土)午後 5 時20分よりホテルニューオータニ鳥取において開催する。当日の役割分担について確認を行った。

6. 全国有床診療所協議会総会「滋賀大会」の出席について

9 月 5 日(土)・6 日(日)の両日に亘り、大津市において開催される。池田常任理事および井上主事が出席する。

7. 母体保護法指定医師研修会の開催について

9 月27日(日)午後 1 時より県医師会館において開催する。

8. 専門医共通講習(医療安全：1 単位)の申請について

9 月27日(日)県医師会館において開催する「母体保護法指定医師研修会」の講演「症例から学ぶ安心・安全な医療への取り組み2026」について申請することを承認した。

9. 予防接種後健康状況調査実施機関の選定等について

任期満了に伴い、県感染症対策センターより推薦依頼がきている。地区医師会および鳥取県小児科医会から推薦していただく。任期は令和 9 年 3 月31日までである。

なお、今年度からRSウイルスワクチンが追加されている。

10. 日本医師会「令和8年度新興感染症対策研修支援事業」について

「新興感染症まん延時に、患者に対し医療を担う医療機関の医師・従事者を養成する、発熱外来、自宅療養、後方支援、災害時の避難所等の感染対策等に関する研修である」ことを条件に、1研修につき、日医から実費として50万円を上限に補助が行われる。事業期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までである。各地区医師会にも案内する。

11. 日本医師会「新興感染症に対する医療提供体制調整業務への補助」について

令和6年4月の改正感染症法のもとで新たな感染症がまん延したときに備え、都道府県医師会・病院団体及び支部等による協議会等の情報共有活動、受入病床の確保、後方支援病床の確保（マッチング等）等を行う際の活動支援を目的に、日医から都道府県医師会に対し、上限額を500万円として補助が行われる。各地区医師会にも案内する。

12. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきている。対象となる介護サービス施設・事業所は協力をお願いする。

- ・令和8年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）

13. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記のセミナーについて承認した。

- ・第12回CDEオンラインセミナー TrendLine（1単位）〈7/28(火)オンライン〉
- ・糖尿病と腎疾患を考えるWebセミナー（1単位）〈8/10(月)オンライン〉

14. 名義後援および後援金の支援について

下記の名義後援を了承し、後援金として20万円を支援する。

- ・日本糖尿病学会中国四国地方会第64回総会 県

民公開講座 〈10/17(土)米子市文化ホール〉

15. 名義後援について

下記の名義後援について了承した。

- ・第17回アディクション・フォーラムin TOTTORI 2026 〈10/31(土)ハワイアロハホール〉
- ・医療ガス安全講習会 〈11/17(火)米子商工会議所〉

16. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

申請のあった講演会について承認した。

報告事項

1. 健保 新規個別指導の立会い報告

- ・東部1医療機関〈尾崎監事〉

5月14日、東部地区の1医療機関を対象に実施された。パスワード管理等の事務的事項の確認が行われたほか、診療録の記載に関することなどについて指摘がなされた。

- ・西部1医療機関〈来間理事〉

5月21日、西部地区の1医療機関を対象に実施された。パスワード管理等の事務的事項の確認が行われたほか、診療録の記載に関することなどについて指摘がなされた。

2. 健保 個別指導の立会い報告〈岡田常任理事〉

5月28日、東部地区の1医療機関を対象に実施された。診療録の記載に関することなどについて指摘がなされた。

3. 保険医療機関指導計画打合会の出席報告

〈三上常任理事〉

4月23日、県医師会館において開催され、清水会長、瀬川・辻田両副会長、各常任理事とともに出席した。議事として、(1)令和7年度指導結果、(2)指導対象保険医療機関の選定、(3)令和8年度指導計画などについて報告と協議が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 生活保護法による指定医療機関個別指導 県・鳥取市合同打合会の出席報告〈三上常任理事〉

4月23日、県医師会館において開催され、清水会長、瀬川・辻田両副会長、各常任理事、尾崎東部医師会副会長とともに出席した。議事として、

(1)令和7年度実施結果、(2)令和8年度実施計画案、(3)医療扶助の適正化等について報告と協議が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 学校医・園医部会運営委員会の開催報告

〈松田常任理事〉

5月21日、テレビ会議で開催した。議事として、令和7年度学校医・園医部会事業について報告を行った後、(1)令和8年度中国地区学校保健・学校医大会の運営、(2)鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会、(3)第57回全国学校保健・学校医大会、(4)令和8年度学校医・園医研修会、(5)その他―ネフィーとスピジャについて協議を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

6. 全国医師会産業医部会連絡協議会の出席報告

〈福島理事〉

5月22日、日医会館においてハイブリッドで開催され、現地で出席した。尾崎鳥大医学部環境予防医学分野教授、後藤東部医師会理事、金子西部医師会参与におかれてはWebで出席された。当日は、「行動する産業医の養成とさらなる活躍を目指して」をテーマに、厚生労働省からの中央情勢報告、シンポジウム、協議が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

7. 中国四国医師会連合常任委員会（会長会議）の出席報告〈清水会長〉

5月23日、岡山市において山口県医師会の担当

により開催され、岡本事務局長とともに出席した。議事として、(1)日医役員選挙ブロック候補者の選出、(2)日医役員選挙へのブロック対応、(3)日本学校保健会への拠出金負担軽減、(4)電子カルテの調査結果等について協議を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

8. 鳥取県保健事業団評議員会の出席報告

〈瀬川副会長〉

5月28日、保健事業団において開催され、出席した。議案として、(1)令和7年度事業報告及び収支決算、(2)役員等の追加選任について審議が行われ、いずれも原案どおり承認された。

9. 公開健康講座の開催報告〈辻田副会長〉

6月4日、下記のとおり県医師会館において開催した。

演題：带状疱疹の痛みを残さないための治療

講師：鳥取ペインクリニック 薛 隆生先生

10. その他

＊第8回全国医師ゴルフ選手権大会の結果報告について〈藤瀬西部医師会長〉

5月4日、岐阜・関カントリー倶楽部において日医と全国医師協同組合連合会との共催により開催された。鳥取県医師会を代表して、西部医師会の藤瀬雅史先生と永井琢己先生が参加し、チャンピオン戦の団体戦で8位になった。大会報告は、会報に掲載される。

第 3 回 理 事 会

- 日 時 令和8年6月25日(木) 午後4時20分～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 清水会長、瀬川・辻田両副会長
岡田・三上・秋藤・松田・永島・池田各常任理事
来間・山崎・福嶋・野口・千酌各理事
尾崎・服岡両監事
石谷東部医師会長、安梅中部医師会長、藤瀬西部医師会長

協議事項

1. 副会長の順位について

副会長の順位を、瀬川・辻田の順とした。

2. 常任理事の選定について

常任理事に、岡田・三上・秋藤・松田・永島・池田各理事を選定した。

3. 理事の順位について

理事の順位を、岡田・三上・秋藤・松田・永島・池田・来間・山崎・山田・福嶋・野口・千酌の順とした。

4. 監事の順位について

監事の順位を、尾崎、服岡の順とした。

5. 役員の会務分担(案)について

役員の希望等を考慮し、次回理事会で決定とする。

6. 各種委員会委員の推薦依頼について

地区医師会並びに関係団体へ推薦依頼する。任期は、会長の任期による。

7. 鳥取県ナースセンター事業運営協議会委員の推薦について

任期満了に伴い県看護協会より推薦依頼がきている。引き続き、岡田常任理事を推薦する。任期は令和10年3月末までである。

8. 鳥取県社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員候補者の推薦について

任期満了に伴い県社会福祉協議会より推薦依頼がきている。引き続き、鱈 俊朗先生(東部医師会会員)を推薦する。任期は2年間である。

9. 鳥取県防災会議委員の推薦について

任期満了に伴い県危機管理政策課より推薦依頼がきている。引き続き、高岸主任を推薦する。任期は2年間である。

10. 「ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ」の運営について

7月23日(木)午後3時10分より米子コベンションセンターにおいて開催する。当日の役割分担について確認を行った。

11. 鳥取外傷セミナー JPTECプロバイダーコースの開催について

7月26日(日)午前8時30分より鳥大医学部アスレコ棟において開催する。

12. かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催について

7月30日(木)午後3時よりテレビ会議で開催する。

13. 男女共同参画推進委員会の開催について

8月20日(木)午後3時より県医師会館において開催する。

14. 日医かかりつけ医機能研修制度 令和8年度 応用研修会の開催について

第1回研修会が9月13日(日)午前10時より日医会館において開催される(各都道府県医師会から10名まで参加可能)。第2回は10月18日(日)、第3回は11月3日(火・祝)にそれぞれWebで開催される。本会では、第1回の9月13日(日)にライブ配信を視聴できる座学会場(県医師会館)を設置する。全医療機関あてに開催案内を送付するので、受講を希望される先生は、申し込みいただきたい。

15. 中国四国医師会連合各分科会への提出議題および日医への要望・提言について

9月26日(土)に鳴門市において開催される4つの分科会への提出議題および日医への要望・提言の作成について担当者を確認した。

○第1分科会(医療保険・医療政策)

- ・担当：清水会長、秋藤・池田両常任理事、山崎理事、服岡監事

○第2分科会(地域医療・介護保険)

- ・担当：瀬川副会長、岡田・三上両常任理事、野口理事、尾崎監事

○第3分科会(勤務医)

- ・担当：永島常任理事、山田・福嶋両理事

○第4分科会(学校保健・母子保健)

- ・担当：辻田副会長、松田常任理事、來間理事

16. 第13回全国医師会事務局連絡会研修会の出席について

12月19日(土)午後1時より日医会館において、「変革期を迎える医師会～医師会職員の心構えとは～」をテーマに開催される。神戸課長が出席する。

17. 令和8年度鳥取県臨床検査精度管理調査の実施について

今年度も9部門で実施する。基本参加費は主催2団体(県医師会、県臨床検査技師会)の会員施設は1,000円、非会員施設は5,000円で、参加1部門あたり1,000円とした。詳細な申込み手順は本会ホームページに掲載している。

18. 日医認定健康スポーツ医再研修会の単位申請について

下記の講演会について日医に申請することを承認した。

- ・鳥取県東部医師会第46回健康スポーツ医学講演会(1単位)

〈9/2(水)19:00 東部医師会館〉

19. 鳥取産業保健総合支援センター主催の研修会の共催並びに日医認定産業医指定研修会の申請について

下記の共催を了承し、日医認定産業医指定研修会として承認した。

- ・産業医研修会 専門研修

「ストレスチェック結果を職場改善につなげる産業医の実践」〈生涯専門2単位〉

〈8/20(木)14:00 鳥取市役所〉

- ・産業医研修会 実地研修

「石綿関連疾患診断技術研修読影研修」〈生涯実地2単位〉

〈9/17(木)14:00 米子コンベンションセンター〉

20. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関等は協力をお願いする。

- ・令和8年医療施設静態調査、患者調査、受療行動調査
- ・令和8年賃金構造基本統計調査
- ・令和8年度診療所における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査
- ・郡市区医師会等を対象とした初期救急医療体制に関する実態調査

21. 名義後援について

下記の名義後援を了承した。

- ・令和8年度こどもの心&てんかん理解啓発イベント

〈9/12(土)県立美術館〉

- ・鳥取県院内感染対策講習会

〈11/23(月・祝)米子コンベンションセンター〉

- ・第13回全国医師会事務局連絡会研修会
〈12/19(土)日医〉

22. 日医生涯教育制度認定申請の承認について
申請のあった講演会について承認した。

23. 職員の夏期賞与について

本会給与規程に基づき、6月30日に支給する。

24. その他

県医師会と地区医師会との役員交流会の開催について、福島理事より検討状況の報告があり、開催方法等について引き続き検討していくこととした。

報告事項

1. 健保 個別指導の立会い報告

- ・中部1医療機関〈福島理事〉

6月4日、中部地区の1医療機関を対象に実施された。パスワード管理等の事務的事項の確認が行われたほか、診療録の記載に関することなどについて指摘がなされた。

- ・西部1医療機関〈辻田副会長〉

6月11日、西部地区の1医療機関を対象に実施された。パスワード管理等の事務的事項の確認が行われたほか、診療録の記載に関することなどについて指摘がなされた。

2. 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の出席報告〈永島常任理事〉

5月28日、日医会館においてハイブリッドで開催され、渡辺顧問（日医勤務医委員会副委員長）とともに現地で出席した。全国医師会勤務医部会連絡協議会について令和7年度担当の岩手県医師会から実施報告が行われ、続いて令和8年度担当の大分県医師会から今年度の開催内容等について説明が行われた。協議では、（1）勤務医委員会答申の内容紹介（一宮日医勤務医委員会委員長）、（2）新たな地域医療構想を巡る動き（堤厚生労働省医政局地域医療計画課地域医療構想推進室長）の講演、（3）医師会組織強化に向けた取り組みの好事例紹介（杉本大阪府医師会理事・猪股大分大学医学部医師会長）が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 医療情報研究会の開催報告〈辻田副会長〉

6月5日、Webで開催した。特別講演として、「国が進める電子カルテ等の医療DXと日本医師会の考え」と題し、長島日医常任理事から「電子カルテの現状、課題、将来」「令和8年度診療報酬改定における医療DX」「日本医師会の取り組み」について、事前に寄せられた質問に関する内容も含めて丁寧にご説明いただいた。出席者は81名であった。

4. 松本吉郎先生日本医師会会長選挙対策本部事務所開きの出席報告〈清水会長〉

6月7日、東京都内において開催された。この日までに対立候補の立候補はなく、松本会長の3期目の再選が事実上決定した。松本会長からは、選挙戦にならなかったことについて、日医の結束を示すことができた旨の発言があった。

5. 鳥取県病院協会定期総会の出席報告 〈清水会長〉

6月11日、ホテルセントパレス倉吉において開催された。議事として、（1）令和7年度事業報告および決算、（2）令和8年度事業計画および予算などについて協議・報告が行われた。

6. 日本がん登録協議会学術集会米子大会の出席報告〈清水会長〉

6月11日から13日までの3日間、米子市文化ホールにおいて開催され、2日目の開会式において挨拶を述べてきた。実務者研修会や教育講演、シンポジウムなど多彩なプログラムが用意されており、盛会であった。

7. 都道府県医師会地域医療構想策定等ガイドライン説明会の出席報告〈千酌理事〉

6月12日、Webで開催され、清水会長、秋藤・池田両常任理事とともに視聴した。議事として、（1）厚生労働省による説明、（2）質疑応答、意見交換が行われた。

8. 第212回定例代議員会の開催報告 〈瀬川副会長〉

6月20日、ホテルニューオータニ鳥取において

開催した。議事として、「令和7年度事業報告」「令和8年度事業計画及び収支予算」について説明があった後、6議案、(1)令和7年度決算の承認、(2)令和9年度会費及び負担金の賦課徴収、(3)役員及び裁定委員の選任、(4)役員の選定、(5)日医代議員及び予備代議員の選挙、(6)顧問委嘱について審議が行われ、いずれも原案どおり承認・可決・選任された。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

9. 会員総会の開催報告〈瀬川副会長〉

6月20日、ホテルニューオータニ鳥取において開催した。長寿祝い、永年職員表彰、鳥取医学賞および鳥取医学雑誌新人優秀論文賞表彰の後、鳥取医学賞講演「一次脳卒中センターとしての当院の役割と今後の課題—機械的血栓回収療法症例を振り返って—」(鳥取県立中央病院 脳神経外科医長 長尾裕一郎先生)、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演「発症から30年後に診断されたIRAK4欠損症の1例」(鳥取県立厚生病院小児科 矢倉 和先生)、特別講演「我が国の医療経済の現

状と今後」(参議院議員・医師 桜井 充先生)を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

10. 鳥取県看護協会通常総会の出席報告

〈瀬川副会長〉

6月21日、県看護研修センターにおいて開催され、会長代理として祝辞を述べてきた。

11. 鳥取県学校保健会定例理事会の出席報告

〈松田常任理事〉

6月25日、県医師会館においてハイブリッドで開催され、清水会長とともに現地で出席した。議事として、(1)役員選出、(2)令和7年度事業報告、(3)令和7年度収支決算、(4)令和8年度事業計画案、(5)令和8年度収支予算案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決・承認された。また、(1)各部会(保健体育主事部会、養護教諭部会)の事業及び会計報告、(2)鳥取県学校保健会学校保健及び学校安全表彰、(3)第70回中国地区学校保健研究協議大会の開催について報告があった。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト(話題を限定しない一般的なもの)
2. 連絡用メーリングリスト(医師会からの連絡などに用いるもの)
3. 緊急用メーリングリスト(医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの)
4. 学校医メーリングリスト(学校医(幼稚園、保育所を含む)に関連した話題が中心)



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会 (E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp)

中国四国医師会連合常任委員会

- 日 時 令和8年6月26日(金) 午後6時30分～午後6時40分
- 場 所 ホテル椿山荘東京
- 出席者 清水会長、神戸課長

概 要

山口県医師会専務理事 伊藤真一先生の司会で開会。新たに医師会長に就任された岡山県医師会長 内田耕三郎先生、徳島県医師会長 森 俊明先生の挨拶に続き、日本医師会常任理事 江澤和彦先生ならびに渡辺弘司先生の挨拶があり、議事に入った。

議 題

1. 次期当番県の行事日程等について (徳島県医師会)

令和8年7月1日より中国四国医師会連合当番県となる徳島県医師会 森会長より、9月26日(土)・27日(日)の両日に亘りアオアヲナルトリゾートほかで開催される「中国四国医師会連合総

会」の日程、第1～4分科会のテーマ等について説明があった。

その他の主な会議予定は以下のとおり。

- ・医事紛争研究会
〈11/23(月・祝)ホテルグランドパレス徳島(ハイブリッド)〉
- ・女性医師支援・ドクターバンク連携中国四国ブロック会議
〈11/3(火・祝)ホテルグランドパレス徳島(ハイブリッド)〉
- ・常任委員会(会長会議)
〈8/11(火・祝)渭水苑〉
- ・事務局長会議
〈8/12(水)徳島県医師会館〉
- ・医療保険分科会
〈R9.5/8(土)Web開催〉

中国四国医師会連合連絡会

- 日 時 令和8年6月26日(金) 午後7時～午後7時20分
- 場 所 ホテル椿山荘東京
- 出席者 清水会長、岡本事務局長、神戸課長、高岸主任

概 要

山口県医師会専務理事 伊藤真一先生の司会で開会。中国四国医師会連合委員長・山口県医師会長 加藤智栄先生の挨拶、新たに医師会長に就任された岡山県医師会長 内田耕三郎先生、徳島県医師会長 森 俊明先生の挨拶に続き議事に入った。

報 告

1. 日本医師会財務委員会報告

〈山口県医師会副会長 沖中芳彦先生〉

令和8年5月8日、Web会議で開催された。

令和7年度日本医師会決算について説明があった。一般会計決算については、収入はほぼ予算通りであった。また、支出についても、概ね予算内であったが、医師資格証カード調達費、MAMIS関係費、人件費が前期より増加したこと等について説明があった。

2. 日本医師会議事運営委員会報告

〈山口県医師会副会長 中村 洋先生〉

6月27日(土)・28日(日)の両日に亘り開催される日本医師会代議員会の日程、代表質問の順番などについて説明があった。

日医君公式Instagramアカウント

国民の皆様向けに健康情報等を発信します！



フォロー、お待ちしております！



@NICHII_KUN_JMA

＝令和8年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会＝

- 日 時 令和8年5月28日(木) 午後2時～午後4時
- 場 所 日本医師会館（ハイブリッド形式）
- 出席者 永島常任理事、渡辺顧問（日医勤務医委員会副委員長）
Web出席：岡本事務局長、岩垣主任、上治主事

全国医師会勤務医部会連絡協議会について

1. 令和7年度担当医師会報告（岩手県医師会）

〈岩手県医師会常任理事 宮田 剛先生〉

昨年11月8日(土)に行われ、メインテーマを“勤務医が生き生きと活躍できる場を作る ～混沌を成長の機会に～”と題し、全国から356名の先生方に参加いただいた。シンポジウムでは、共通テーマを“人口減少時代に活躍する勤務医”とし、医師不足および高齢化の先行地域として、県立病院や大学などのさまざまな立場から、研修医教育の取り組みや働き方、医療DXなどについて議論を行い、最後には「いわて宣言」が採択された。

翌日には、「勤務医交流会」を開催した。「どんな医療に貢献したいのか その時に医師会は何ができるか」「どんな医師になりたいか その時に医師会は何ができるか」をテーマに、各自の経験や思いを共有する形式で進行された。

2. 令和8年度担当医師会挨拶（大分県医師会）

〈大分県医師会常任理事 三島康典先生〉

11月7日(土)、メインテーマを“勤務医の声が未来を創る ―医師会・大学・行政が共に創る地域医療の未来―”とし、特別講演3題、シンポジウムと全体ディスカッションを予定している。シンポジウムでは、テーマを「支える、つなぐ、創る ～勤務医が担う地域医療と未来～」と題し、議論を深めていく。

協 議

1. 勤務医委員会答申の内容紹介

〈日本医師会勤務医委員会委員長
一宮 仁先生〉

今期の諮問は、「勤務医の医師会活動へのさらなる参画について」である。

勤務医の医師会認知度向上および活動参画に向けた取り組みとして、情報発信の転換が求められる。YouTubeなどのPull型（待つ）情報発信では多忙な勤務医には情報が届かない。LINEやメールなどによるPush型（押し出す）情報発信で関心を抱きやすい情報を直接届けることが必要である。

また、「自分達の意見が政策にどう反映されるのか」が見えなければ、勤務医の医師会参画へのモチベーションは生まれない。各都道府県における公式な意見集約の場が必要である。医師会入会・継続の最大の判断基準は、「所属するメリットや意義が理解できること」である。勤務医の声を集約し、どのように会務や政策に反映されるのかを可視化すること、研修会等を地域全体で若手を育てる「実利ある場」として提供することなどにより、その意義を提示していくことが求められる。

今期は、日本医師会病院委員会との合同委員会を初めて実施し、組織強化に係る意見交換も行った。

本答申が全国の医師会を通じて勤務医に広く届けられ、組織強化の推進に寄与することを期待する。

2. 新たな地域医療構想を巡る動き

〈厚生労働省医政局地域医療計画課 地域医療構想推進室長 堤 雅宣氏〉

85歳以上を中心に高齢者数は2040年頃のピークまで増加する見込みである。医療・介護の複合ニーズを有する85歳以上の高齢者増加に伴い、救急搬送や在宅医療の需要が増加していく。

地域ごとにみると、生産年齢人口はほぼ全ての地域で減少し、高齢人口は大都市部では増加、過疎地域では減少する。地域差の拡大により、地域ごとの課題や求められる医療提供体制のあり方はそれぞれ異なったものとなる。

2040年頃に向けて、地域の実情に応じた医療提供体制全体の課題解決を図る地域医療構想を策定する。新たな地域医療構想の策定に向けたスケジュールとして、まず現状と課題を把握し、区域を設定する。現在の構想区域について、必要病床数の議論や、医療機関機能の確保という観点を踏まえて、構想区域の設定について検討し、必要に応じて見直していく。遅くとも2028年度までに、急性期拠点機能を報告する医療機関を含め、課題に応じた医療機関の設定などの対応案を検討・決定する。2035年を目途に、一定の成果を確保する。

3. 医師会組織強化に向けた取り組み(好事例紹介)

〈大阪府医師会理事 杉本圭相先生〉

〈大分大学医学部医師会会長 猪股雅史先生〉

大阪府医師会からは、若手世代とともに進める

組織強化として、医師会を「知ってもらう」から「関わってもらう」へ段階的関与の取り組みが紹介された。医学生には「知る」段階として「医学生と語る会」を開催し、在阪5大学の3～6年生を参加対象に、医師会を「相談できる場」「学びの場」として体感してもらう機会を設けた。初期研修医には「つながる」段階として「ウェルカムパーティー」を開催し、「診療科相談ブース」や「勤務医部会公式LINE」への登録案内など、つながりの第一歩となる取り組みをしている。若手勤務医以降、勤務医部会への参画などにより、対話型・参加型の交流や委員会活動を通じて、医師会を支える人材の育成を行っている。

大分県医師会からは、大学医師会と県医師会の協働による取り組みが紹介された。

大学病院の経営改善や地域医療介護総合確保基金の活用など医師会との連携を進めてきた。

若手支援の取り組みとして、大分県医学会雑誌の再創刊および奨励賞授与、医学生向けの地域医療実習などを実施している。また、勤務医部会を結成し、若手医師への実態調査を行った。医師会の認知度や勤務医の困りごと、興味あるテーマを調査し、その結果を踏まえて若手主体の活動計画を立案した。

その他、地域ニーズに応じた医師派遣や寄附講座設置など、大分大学医学部・大分県・大分県医師会が三位一体となって協働している。

鳥取県重複・多剤対策事業について（依頼）

本県では、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るための取組として、市町村国保の被保険者を対象に、「重複・多剤服用者」の中から「ポリファーマシーの可能性が高いと考えられる方」へ服薬情報通知を行い、医療機関または薬局への相談を促しているところです。

服薬情報通知は、令和8年8月上旬頃に対象者へ発送予定です。

服薬情報通知を受け取った患者の方から服薬状況等の相談があった場合、または薬局から情報提供や相談があった場合には、服薬情報の確認や適切な処方・調剤等のご対応について、ご協力をよろしくお願いいたします。

医療機関の皆様へ「多言語医療問診票のご案内」

県内外国人住民数は年々増えており、令和7年12月末で6,432人になりました。

外国人患者の皆様は、医療機関の診察時に不安を感じています。

症状を正確に把握し、適切な診察に繋げるために、「外国人向け多言語説明資料一覧」をご活用ください。

また、「多言語医療問診票」を受付に配架いただくことで、外国人患者の皆様も安心して症状を伝えることができます。

【参考】

○外国人向け多言語説明資料一覧

- ・厚生労働省サイトURL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/kokusai/setsumeiml.html



○多言語医療問診票サイト

- ・公益財団法人かながわ国際交流財団

NPO法人国際交流ハーティ港南台サイトURL

<https://kifjp.org/medical/>



【問合せ先】

鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課

電話：0857-26-7717

日医君公式Instagramアカウント開設のお知らせ 並びにアカウント周知に関する協力依頼について

〈8.7.2 日医発632号（広報） 日本医師会常任理事 黒瀬 巖〉

このたび、日本医師会は、本会が運営するInstagramとして「日医君公式アカウント」を開設し、広く国民の皆様健康増進等にお役立ていただける情報を発信していくことといたしました。

第3次松本執行部発足に当たりまして、松本会長は重点的に取り組む事項の一つとして「広報戦略の充実」を掲げられ、「国民と共に歩む、信頼される医師会」を目指すとされていますが、今回の公式Instagramのアカウント開設もそのための方策の一つとなります。

本アカウントでは、日本医師会の公式キャラクターである「日医君」が語り掛ける形で情報発信することで、日本医師会になじみが無い国民の皆様にも、日本医師会の活動内容等について興味を持ってもらうことを目指しています。

「日医君公式Instagram」アイコン



「日医君公式Instagram」
アカウント二次元コード



日本医師会 広報課
(担当：宮下・上田)
E-Mail：kouhou@po.med.or.jp

日医による日医会員のためのレセコンソフト
日医標準レセプトソフト (通称：ORCA／略称：日レセ)



ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>





一般の部 厚生労働大臣賞 生きたいと強く願い

千葉県 植山教子

人生の伴侶を失った私に親戚の一人が何度も同じ質問をする。「なぜ、あいつは死ななければならなかったのか？」と。夫の病名は伝えていた。
膵臓^{すいぞう}がんだった。また、友人からは「健康診断は受けていなかったの？」と尋ねられた。生真面目な夫は会社の健康診断を欠かしたことなく一度もない。転移の無い膵臓頭部の局所がんだったが、がん細胞は門脈にも浸潤していた。そのため手術は難しく、手術以外の根治治療に望みを託したが、病気に勝つことはできなかったのだ。

まだ、66歳の若さだった。死去を嘆くあまりの質問に悪意はないと理解している。だが、まるで自己責任を追及するような言葉に心が痛んだ。夫は何一つ悪くない。

この病気が分かった日から「生きたい」と強く願い、1年半を懸命に病氣と闘った。そして多くの人々がそれを支えてくれた。その日々を回顧し、ここに綴^{つづ}りたいと思う。

世の中はコロナ禍だった。検診で再検査の通知が届いた夫は、地域の拠点病院で精密検査を受け膵臓頭部にがんがあると医師に告げられた。この病気の5年後の生存率は、わずか6パーセント。「今後は延命治療だけ？ もう治せないのですか？」と顔は青ざめた。それでも腐ることなく気持ちを切り替え、この病氣について深く学び、自ら主治医に様々な提案を始めた。最初は「量子科学技術研究開発機構へのセカンドオピニオンを」と懇願した。主治医は、「初めてのことで、調べて必ずやります。私の父だと思つと絶対

にやりたいので」と言ってくれた。

幸い治療費の心配は一切なかった。高額ながん治療を安心して受けられる医療保険に複数加入していたからだ。「仕事を続けながら治療をしたい」と本人が希望し、職場の皆様は全面協力。それで心身ともに助けられた。病室にパソコンを持ち込み、リモートワークができたことで気分転換になり、励みにもなったように見えた。

初回の抗がん剤治療から退院した夏は、気力体力共に旺盛だった。近いうちに遭遇する脱毛に備え、医療用ウィッグを早速注文したほどだ。誕生日祝いに娘と息子が自宅を訪れた時、夫は完成したウィッグを被り、わざわざスーツに着替えてお茶目に笑っていた。希望に満ちた笑顔だった。私達家族は、この日の笑顔を忘れることはない。

重粒子線治療は患部から十二指腸が近いとの理由で断られた。治療ができる可能性もあったため半年の間通院したが、夢は叶わず。このがんの場合、重粒子線照射後の2年制御率は83パーセント。併せて外科手術も可能になれば完治の可能性もあった。「十二指腸を避けて照射できないのですか？」と問い詰め、悲観した。ここは国の研究機関、成功率を重視して患者を選ぶのだと思い知らされた。その時、季節は冬になっていた。

それでも諦めることはなく、がん専門病院をいくつか尋ね歩いた。そんな中、数人の放射線治療医が紹介され、「陽子線」を使用する根治治療を選択することになった。週5日も遠方まで通院し、照射は28回と回数も多く大変ではあったが、

この治療で治るかも知れないと大きな期待を持って臨んだ。

陽子線治療の効果は顕著で腫瘍マーカーは健康な人の数値になり、臍臓の腫瘍も画像では燃えカスのように見えた。しかし、喜んだのも束の間、容態は再び変化した。胆管炎から敗血症になり、一時は危篤^{きとく}にもなった。幸い危篤状態からは脱したが、腹水が溜り始め徐々に体力は失われた。スポーツマンで体力自慢だった人が、階段の昇降にも苦勞するようになり、ついに退職届を出した。夏の終わりの頃、がん告知から1年が過ぎていた。

その後は、入退院を繰り返したが、病棟では明るく冗談をいい、看護師さんを相手に息子の嫁探しを楽しんでいた。注射などの処置の前には氏名の確認があるが、「名前を聞かれたら福山雅治ですと言ってやる」と、得意のネタも忘れない。しかし、体調は回復せずついに抗がん剤も使えなく

なり絶望した。まさにそのとき、30代後半の長女から「私、結婚します」と驚きの報告がきたのだ。夫は挙式披露宴を心待ちに体力回復に努めた。だが、年が明けた頃、本人も命の終わりが近いと覚悟した。春の結婚式までは生きられないと。

娘達が「お父さんに花嫁姿を見せてあげたい」と奮闘してくれた。新郎新婦姿で式場から病院へ乗り込むとの発案。この前代未聞の計画に、病院は温かく許可をくださった。夜勤明けの看護師さん達が病室を飾り付け、花嫁たちが到着すると一緒に祝ってくれたのだ。主治医も駆け付けてくれた。胸が震えるほど感動し、感謝した。

夫が亡くなったのは、この日の夜だった。臨終の姿は笑顔のように見えた。最期の時まで家族を思い、家族のために身を尽くした夫に、私は伝えたいことがある。

「あなたに会えて、幸せでした」と。

一般の部 日本医師会賞 完治と閉院の日に

東京都 神 社 昌 弘

2025年8月13日、暑い夏の午後。

ポストを開けると、1通の葉書が目飛び込んできた。差出人は、T医師。

「80歳を超え、10月に閉院することを決断しました」

そう書かれていた。

開院から26年。僕は、そのほぼ最初からお世話になってきた。

20歳の時、繰り返す肛門疾患で8度も手術を受け、1年経っても治らず、消化器専門のT先生の元を訪れた。当時、病院は恐怖の象徴。手術台や検査台は、痛みと屈辱の場所だった。だから、初めて会ったT先生も怖く見えた。

検査が始まり、内視鏡が挿入される。先生は、

生々しい傷跡を見て言った。

「これは大変やったな、痛かったやろ」

その一言に、胸の奥で何かがほどけた。

そして、病名が告げられた。

「クローン病」

指定難病で、現代の医学では治らないと言われた。21歳の僕は、頭が真っ白になり、帰り道を覚えていないほど動揺した。

父を早くに亡くし、母の重荷になるのではないかという恐れと、先の見えない不安に押し潰されそうだった。

最初の4年間は、まさに地獄だった。

固形物は一切禁止。鼻から細いチューブを通して、栄養剤だけで生きる日々。1日分の栄養を9

時間かけて滴らせる。何度も挫折し、3度、自ら命を絶とうとした。それでも、母も先生も僕を諦めなかった。

ある夜、挿入がどうしてもできず、泣きながら先生に電話をしたことがある。

「スプーンで一匙^{さじ}ずつ飲んでみなさい」不味くて到底飲めやしない。反抗もした。

「なんでこんな原始的な治療しかないんだ！」

それでも先生は言い続けた。

「これが君にとって一番だ。入院せず、自分の生活を守れる方法や」

その言葉は、不思議なほど胸に残った。治療は苦痛でしかなかったが、先生の言葉には未来を見据える強さがあった。僕が病院に縛られず、自分の足で立っていくために。そのための選択だと、少しずつ理解していった。

やがて僕は一人暮らしを選び、病院の近くで治療を続けた。母や姉が食事を避ける姿に胸を痛め、孤独と闘いながら、ただ「元気になる」ために。

それから四季は何度も巡り、僕は、チューブを通す違和感にも慣れていったが、心のどこかでは「この苦しみは一生続くのではないか」と怯^{おび}えていた。

4年後の内視鏡検査で、先生が言った。

「よく頑張ったな。もうチューブはやめていい」

その瞬間、全身から力が抜けた。

解放感と同時に、食べ物への執着は不思議となかった。

闘病中に本を読みあさり、クローン病患者会を立ち上げ、世界の厳しい環境で生きる人々を知り、すでに「食べられること」そのものが奇跡だ

と学んでいたからだ。

あれから26年。今では普通に食事をし、酒も飲む。薬もやめ、指定難病の更新申請も辞めた。

今年、5枚にもわたる感謝の手紙を先生に送った。

その1ヵ月後、閉院の知らせが届いた。

それはまるで、僕の回復を見届けてから病院の幕を下ろすかのように。

もしあの時、先生があきらめていたら……もし、僕を突き放していたら……今の僕は存在しないだろう。

先生の冷静さと温かさ、その両方が、何度も死の淵から引き上げてくれた。

僕の中で、先生は「医師」である前に、人生の恩人であり、命の伴走者だ。先生、本当にありがとうございました。あなたの冷静さと、決して諦めない姿勢が、僕の命をつなぎ、人生を取り戻してくれました。ありがたいの一言では足りない。それでも、言わせてください。ありがとうございます。

あなたがいなければ、僕は今ここにいない。その事実だけが、すべてです。この命の鼓動が続く限り、あなたから受け取った時間を、誰かの希望に変えて生きていきます。

最初は定職さえ難しかった僕が、やがて海外で働き、研修を受け、今ではカウンセラーとして独立して10年。これまで3万件の相談に向き合ってきました。

あの日救われた命で、今度は誰かの命を支える……それが、僕にできる、たった一つの恩返しです。

お知らせ

令和8年度中国地区学校保健・学校医大会 開催のご案内

標記の大会を、本年度は鳥取県医師会の担当により下記のとおり開催します。学校医にかかわらず、多数ご参加いただきますようご案内いたします。

なお、鳥取県医師会指定学校医制度10単位が取得できます。

日 時 令和8年8月30日(日)13:00～16:35

会 場 米子コンベンションセンター 2階 国際会議室(米子市末広町294)

対 象 者 医師(学校医以外の医師も参加可能)、養護教諭、学校関係者

参 加 費 無料

日 程 (敬称略)

13:00 開 会

13:00～13:20 挨拶:鳥取県医師会会長 清水正人

祝 辞:日本医師会会長 松本吉郎

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

13:20～14:20 研究発表4題

鳥根県・広島県・山口県・鳥取県

14:20～14:30 休 憩

14:30～15:30 特別講演1【日本小児科学会専門医認定単位 申請中】

「発達に課題のある子どもたちを切れ目なく支える体制について」

鳥取県立総合療育センター院長 小枝達也先生

15:30～16:30 特別講演2【日本小児科学会専門医認定単位 申請中】

「学校保健に係る最近の動向」

日本医師会常任理事 渡辺弘司先生

16:30 次期開催県医師会挨拶 岡山県医師会会長 内田耕三郎

16:35 閉 会

申込方法

右記の申込フォーム(二次元コード)からお申込みいただくか、下記の申込書に必要事項を記入の上、メール(kenishikai@tottori.med.or.jp)またはFAX(0857-29-1578)でご送付ください。



令和8年度中国地区学校保健・学校医大会申込書

①ご所属	
②県 名	
③氏 名	

- ・日本小児科学会専門医認定単位 申請中
- ・日本医師会生涯教育単位 申請中
- ・鳥取県医師会指定学校医制度 10単位

申込み・問い合わせ先

鳥取県医師会 学校保健担当 TEL:0857-27-5566 FAX:0857-29-1578

E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp

お知らせ

第57回全国学校保健・学校医大会の 事前参加登録について

標記の大会が愛知県医師会の担当により開催されますので、お知らせします。

参加ご希望の方は、大会ホームページより直接お申し込みください。

【第57回全国学校保健・学校医大会ホームページ：事前参加登録】

https://school-health57.jp/jizen_sanka/



記

テ ー マ：「君は、君のままでいい ～多様性の時代に生きる子どもたち～」

日 時：令和8年11月21日(土)10：00～17：30 ※後日オンデマンド配信はありません

会 場：名古屋マリOTTアソシアホテル

(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 TEL 052-584-1111)

主 催：日本医師会

担 当：愛知県医師会

参 加 者：日本医師会会員及び学校保健に関係のある専門職の者

受付期間：6月22日(月)～8月31日(月)17：00

お知らせ

「日医かかりつけ医機能研修制度 令和8年度 応用研修会」の開催について（ご案内）

日本医師会では、平成28年4月1日より「日医かかりつけ医機能研修制度」を開始しました。制度の詳細につきましては、日本医師会ホームページ（医師のみなさまへ→日医かかりつけ医機能研修制度）に掲載してあります。今年度の応用研修会につきましては、第1回の研修会が9月13日（日）に日本医師会館（東京都文京区）で開催され、第2回（10月18日（日））、第3回（11月3日（火・祝））が「日本医師会Web研修システム」を使用して第1回の録画映像をライブ配信するWeb受講の形式で開催されます。

鳥取県医師会では第1回の令和8年9月13日（日）と同日にWeb配信を視聴できる座学会場を鳥取県医師会館に設置いたします。

受講を希望される先生は8月17日（月）までに受講申込書により出席希望会場を選択し、「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、FAXまたは申込フォームより本会事務局あてにお申し込みください。

すでに「認定証」を取得された先生方も、次回更新時まで必要単位の取得にご留意ください。

記

1. 期 日 令和8年9月13日（日） 午前10時～午後5時30分
2. 会 場 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317 TEL 0857-27-5566
3. 内 容 プログラムのとおり
4. 申 込 40ページの申込書をFAXいただくか、右上のQRコードまたはURLからお申し込みください。



URL : <https://forms.gle/qbA4JyWMWvoaVeyu9>

5. 受講証明書の交付等

- ・後日、受講証明書が交付されます。（遅刻や早退をした講義分については、研修単位としては認めませんのでご注意ください。）
- ・昼食は各自でご手配くださいますようお願いいたします。
- ・受講票は送付いたしません。
- ・感染対策にご協力をお願いいたします。

【個人情報の取り扱い】

- ・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。
- ・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。

- ・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMIS の管理者アカウントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

〈お問い合わせ〉

鳥取県医師会事務局（担当：井上、田中） TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

日医かかりつけ医機能研修制度 令和8年度応用研修会 第1回

プログラム

日時：9月13日（日）10：00～17：30

場所：日本医師会館、都道府県医師会座学受講会場（同時中継）

10：00	開会挨拶	日本医師会長 松本吉郎
10：10	講義	
10：10～ 11：10 (60分)	1. 慢性心不全の診断と治療 弓野 大（医療法人社団ゆみの 理事長）	応用研修 1-11：1単位 生涯教育 CC 73：1単位
11：10～ 12：10 (60分)	2. 関節リウマチ・膠原病の臨床 竹内 勤（埼玉医科大学 学長）	応用研修 2-11：1単位 生涯教育 CC 61：1単位
〈昼食休憩 60分〉 12：10～13：10		
13：10～ 14：10 (60分)	3. 在宅を支えるリハビリテーション 大串 幹（兵庫県立リハビリテーション中央病院 院長）	応用研修 3-11：1単位 生涯教育 CC 19：1単位
14：10～ 15：10 (60分)	4. 当事者から学ぶ「新しい認知症観」 山中しのぶ（日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事） 山崎 英樹（医療法人社団清山会 いずみの杜診療所 理事長）	応用研修 4-11：1単位 生涯教育 CC 29：1単位
〈休憩 15分〉 15：10～15：25		
15：25～ 16：25 (60分)	5. 医療現場におけるDXの活用の実際 原田 昌範（山口県立総合医療センター ヘき地医療支援センター 診療部長）	応用研修 5-11：1単位 生涯教育 CC 9：1単位
16：25～ 17：25 (60分)	6. 症例検討～がん／非がんの緩和ケア～ 高添明日香（医療法人桜花会 あすか在宅クリニック 理事長・院長） 迫村 泰成（医療法人社団若水会 牛込台さこむら内科 院長）	応用研修 6-11：1単位 生涯教育 CC 81：1単位
17：25	閉会挨拶	
17：30	閉会	

※内容等が変更となる場合があります。

（令和8.6.9現在）



送信先ファクシミリ番号 0857-29-1578

日医かかりつけ医機能研修制度令和8年度応用研修会 受講申込書

来る9月13日（日）開催の標記研修会の受講を申し込みます。

※出席を希望される会場に○をお願いします。【8/17（月）締切】

※日本医師会館受講者の各県医師会定員は10名です。

	日本医師会館
	鳥取県医師会館

所属医師会	東部 ・ 中部 ・ 西部 ・ 大学
住 所	郵便番号 — 電話番号 ()
医療機関名	
氏 名	(フリガナ) _____ 生年月日（西暦） 年 月 日
医籍登録番号 (非会員の場合)	
備 考	

※複数人の場合は、お手数ですが用紙をコピーしてお申込ください。



お知らせ

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」研修会のご案内

令和8年度新規登録、および更新要件となる研修会として下記のとおりご案内いたします。新規登録および次年度も登録医を継続希望の先生方へご出席ください（継続は自動更新）。ご自身が所属しておられない地区医師会の会でもご出席いただけます。

なお、開催期日の関係で、鳥取県医師会報への掲載が間に合わないものもありますので、鳥取県医師会ホームページもあわせてご確認ください。

新規登録を希望される方は、鳥取県医師会ホームページ（会員用）から申請書をダウンロードするか、本会または地区医師会から用紙を取り寄せ、ご所属の地区医師会へご提出くださいますようお願い申し上げます。

但し、日本糖尿病学会専門医、日本糖尿病協会糖尿病認定医については、登録（更新）要件は免除となりますので、申請書にその旨記載の上ご提出ください。

ご不明な点がございましたら、鳥取県医師会事務局（0857-27-5566）へお問い合わせください。

○中部 日常診療における糖尿病臨床講座

日 時 令和8年8月27日（木） 午後7時～午後8時30分

場 所 鳥取県中部医師会館

内 容

【講演】

「糖尿病網膜症と糖尿病黄斑浮腫」

野島病院 眼科部長 寺坂祐樹先生

「インスリン イコデクを如何に使いこなすか」

垣田病院 内科 坂本恵理先生

（日医生涯教育制度1.5単位 CC：36 視力障害、視野狭窄1.5単位）



『ペイシェントハラスメント対策をお願いします』

いつもお世話になっております。

皆様の現場では、患者さんから迷惑行為を受けた等でお困りではないでしょうか。

当職は以前に、職員が患者からどう喝を受けたが、仕返しを恐れて発言できない、患者も不安定になっている、といったお話を伺った事があり、関心を持っています。

令和8年10月1日、全ての企業に対してカスタマーハラスメント対策が努力義務から義務措置に格上げされることとなっており、違反者に直接的な罰則はありませんが、厚生労働省による助言・指導・是正勧告の対象となり得ることもあり、改めて内容をまとめます。

カスタマーハラスメントは、顧客が行う、暴言・脅迫・不当な要求などの迷惑行為を、ペイシェントハラスメントは医療現場における患者やその家族からの迷惑行為を指し、職員の尊厳を傷つけ、職場環境を悪化させる点で共通しています。

ペイシェントハラスメント対策は、個人対応と組織的対応を組み合わせた取り組みが基本です。

ペイシェントハラスメントとは

ペイシェントハラスメント（ペイハラ）は、患者やその家族から医療従事者に対して行われる暴言、暴力、不当な要求、セクハラなどの多様な行為を指します。正当なクレームと異なり、社会通念上不相当な手段や態様で職場環境を害する行為が該当します。

繰り返される場合、職員の心身に深刻な影響を与え、離職や医療の質低下のリスクにもつながりかねません。

個人レベルでの対応

1. 毅然とした態度で対応：不当な要求や言動に対して「対応できません」と明確に伝える。
2. 単独対応を避ける：必要に応じて録音や記録

を行い、上司や管理者に速やかに報告する。

3. 応召義務の理解：医師法第19条に基づき、正当な理由がない限り診療拒否はできませんが、緊急性や診療時間、信頼関係などの観点で正当事由が認められる場合があります。

組織的対応の重要性

1. 基本方針の策定と周知：病院トップが「職員を守る」と宣言し、組織全体でペイハラ対応を行う意識を徹底する。
2. 体制構築：医療従事者、交渉窓口担当、管理者、顧問弁護士など関係者間で情報共有と連携を行う。
3. 教育・研修：職員全員にペイハラの定義や対応手順を周知し、現場での判断力を高める。
4. 記録と報告の仕組み：発生状況を記録し、必要に応じて警察や法的機関への相談も視野に入れる。

予防策

1. 患者への周知：院内掲示やホームページで「ハラスメントは許容しない」旨を明示する。
2. 職場環境の整備：過度な負担やストレスを軽減するため、業務分担や相談窓口を整備する。
3. 組織文化の醸成：「我慢する」から「防ぐ」への意識転換を促すことが重要。

まとめ

ペイシェントハラスメント対策には、応召義務との兼ね合い、利用者側の脆弱性といった特有の難しさがありますが、個人の毅然とした対応と組織的な体制整備の両輪で出来ることはある、と考えます。

法的指針や病院内マニュアルを活用し、職員の安全と尊厳を守ると同時に、患者への医療サービスの質を維持することが求められます。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 八木宏敏 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》



故 福 井 甫 先生

(令和8年6月21日逝去・満85歳)

米子市皆生5丁目17-85

鳥取県医師会指定学校医制度について

鳥取県医師会指定学校医制度とは、学校保健の質の向上を目的として、所定の研修単位を取得した医師に「指定学校医」の称号を付与するものとして、平成27年4月に開始した制度です。本制度の概要と申請に係る手続きは下記のとおりです。

◎制度の概要

- ・自己研鑽のための制度です。
- ・鳥取県医師会が指定または認めた研修会に少なくとも1回以上出席し、かつ30単位（眼科・耳鼻科・整形外科学校医は15単位）以上取得することが必要です。
- ・指定学校医の資格がないと学校医ができないわけではありませんが、全ての学校医は指定学校医の資格取得が望ましいと考えています。
- ・申請、更新の手続きは、鳥取県医師会事務局へ所定の書類を提出して下さい。鳥取県医師会理事会において承認の後、認定証を発行します。
- ・有効期間は3年間です（次回更新は2025年度末）。

◎申請方法

申請の日までに30単位以上（眼科、耳鼻科、整形外科学校医は15単位以上）履修し、県医師会へ書類を提出。

- 【提出書類】 新規の場合…鳥取県医師会指定学校医新規申請書（様式1号）
更新の場合…鳥取県医師会指定学校医更新申請書（様式2号）
自動更新手続き…鳥取県医師会指定学校医自動更新申請書（様式3号）

【申請手数料】 無料

【提出先・問い合わせ】 鳥取県医師会 学校保健担当 〒680-8585 鳥取市戎町317
電話：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

※要綱及び申請書類は、本会ホームページ「医師の皆様へ」→「指定学校医」からダウンロード可能です。



育児休業取得を経験して

鳥取大学医学部附属病院 整形外科 池田 大樹

この度は、男性医師の育児休業取得について執筆の機会をいただき、誠にありがとうございます。

鳥取大学整形外科では、令和6年度に3名、令和7年度に4名、令和8年度は6月時点で1名の男性医師が育児休業を取得しております。上司からは育児休業の取得を積極的に勧めていただける環境があり、また出産前後の急な出来事にも多くの先生方にご支援いただき、大変助けられました。この場をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

私自身は令和6年度と令和8年度に、それぞれ約3週間の育児休業を取得しました。率直に言って、取得して本当に良かったと感じています。

1回目の育児休業では、初めての子育てで右も左も分からず、常に緊張感を持ちながら過ごしていました。そのような状況で、仕事を続けながら出産直後の家庭環境の変化に向き合うことは難しかったと思います。仕事から一旦離れ、家庭に集中する時間を持てたことは非常にありがたい経験でした。

2人目が生まれた際には、1人目の時と比べて少し気持ちに余裕がありました。その一方で、活発に動き回るようになった長女の世話や、彼女自身の新しい家族が増えたことによる環境の変化へのケアも必要でした。その意味でも、家庭に専念できた時間は家族にとって大変貴重なものだった

と感じています。

育児休業中は、ミルク、おむつ交換、寝かしつけ、長女の相手、家事などに追われ、気が付けば一日が終わっている毎日でした。決して楽なことではなく、多くの労力と時間を要するにもかかわらず、当然ながら対価が支払われるものではありません。その現実を身をもって実感できたことも、育児休業を取得して得られた大きな学びの一つだったように思います。

現在は妻が育児休業を取得しており、私は仕事に復帰しています。仕事は大変ですが、その間ずっと家庭を支えてくれている妻は、さらに大変な毎日を過ごしていると思います。どれだけ感謝しても足りませんが、そのような思いを強く持つようになったのも、自ら育児休業を経験したからこそだと感じています。

妻もいずれ仕事に復帰します。今後、「共子育て」をどのように実践していくのかについては不安もありますが、無理のない範囲で努力しながら、必要な場面では周囲の力もお借りしていきたいと考えています。

育児休業は、これから夫婦で協力しながら家庭を支えていくのだということを、自分自身に実感させてくれる大切な期間でした。この経験を今後の家庭生活はもちろん、仕事への向き合い方にも生かしていきたいと思っています。



渡辺病院のご紹介と当院の最新トピックスについて

社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院 医長 佐々木 彩

【はじめに】

2026年4月にうつ病に関する公開健康講座を拝命したご縁で、鳥取県医師会より反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS療法）を中心とした病院だより執筆のご依頼を賜りました。私は社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院 医長 佐々木 彩と申します。私は第54期として2008年に鳥取大学医学部を卒業し、精神保健指定医、精神科専門医・指導医として精神科救急および一般精神科に従事しております。大切な病院だよりの記事を執筆するのが若輩者の私などで良いのかと悩んでいたところ、「ぜひ書いてみてください」との当院渡辺院長の言葉が後押しとなり、書かせていただくこととなりました。

これまで他科の先生方とお話する際、「そもそも精神科ってどんなことをしているの？ 全然想像がつかない」と聞かれる場面が多くありました。確かに当院は単科の精神科病院ということもあり、他科の先生方からはどんな仕事をしているのかわかりづらいのかと改めて気づかされました。

【渡辺病院とは】

当院は1953年に開設されました。鳥取市の久松山、仁風閣、鳥取城跡のすぐそばにあります。当院は鳥取県唯一の精神科スーパー救急病床54床を含む282床を有する単科の精神科病院です。当院で診療している疾患を説明しますと、統合失調症、気分障害、認知症、アルコールや市販薬等の物質及びギャンブル等の行動に関する依存症、神経症、神経発達症（発達障害）、児童・思春期における精神疾患等が挙げられます。外来患者数および病床稼働率は年々上昇の一途で、精神科需要の高まりをひしひしと感じている昨今です。

2026年7月現在、常勤医師17名、そのうち精神保健指定医9名が在籍しています。東京大学医学部卒という圧倒的な頭脳明晰さと心の温かさを併せ持つ渡辺院長を筆頭に、医師として大先輩である熟練の先生方から、フレッシュな精神科専攻医の先生方まで、さまざまな年齢層の医師で医局が形成されていることは大きな特徴です（私はちょうど中堅といったところでしょうか）。毎朝の医局ミーティングでは救急症例、治療困難例等のディスカッションが活発に行われています。精神障害による他害や自殺企図等、切迫した病状の患者さんは特に優先的に速やかに受け入れる体制を構築しており、自殺企図後の患者さんを総合病院救急科からご紹介いただく機会も多くございます。



渡辺病院



医局



精神科救急病棟

トピックスとして、当院は治療抵抗性うつ病に対する新しい治療法である反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS療法）、鳥取県東部認知症疾患医療センター、鳥取県依存症支援拠点機関、治療抵抗性統合失調症に対するクロザピン投与実施可能施設の機能を併せ持っています。また、児童・思春期の不登校や自殺、SNSの影響などが社会問題化しニュースや新聞で見聞きする日が多くなっていますが、以前より児童・思春期外来も行われています。当院は各分野におけるエキスパートの医師が揃っており、ハード面およびソフト面で非常に充実した、全方位的で先進的、積極的な医療を行っています。また、鳥取県東部圏域の急性期病院からの初期研修医の研修受け入れはもとより（初期研修で精神科は必修科です）、鳥取大学医学部より学生実習の皆さんも受け入れています。

当院は地域に根差した医療を行っていることも非常に重要で、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理士、あるいは地域の保健師とも密に情報共有および連携を行います。患者さんが地域で安心して生活できるよう努めています。

【反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS療法）について】

あらゆる精神疾患の診療を幅広く行っておりますが、現在私が特に注力しているのが治療抵抗性うつ病における反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS療法）です。これまでうつ病の治療は、薬物療法、精神療法、休養が治療の三本柱でした。それに加えて家庭や職場、学校などそれぞれのライフ

ステージに合わせた環境調整を組み合わせることで、多くの方が回復に向かいます。しかし、成人の中等症以上の患者さんでかつ従来の抗うつ薬治療に反応しない治療抵抗性うつ病患者は約30%といわれています。うつ病の新しい治療法であるrTMS療法は、パルス磁場による誘導電流で左背外側前頭前野を標的とし繰り返し刺激して、うつ病による症状を改善させる治療法です。本邦では2019年より保険診療となり、当院では2023年5月よりNeuroStar TMS治療装置を導入しました。現在鳥取県内では渡辺病院および鳥取大学医学部附属病院でこの治療を受けることができます。当院ではrTMS療法委員会を立ち上げ多職種で協働しカンファレンスを行い、それぞれが専門家の立場から意見を出し合い診療を行っています。患者さんにより高い治療効果が得られるようMeasurement-Based Care（MBC：測定に基づく診療）を行うなど様々な工夫と手厚いチーム医



rTMS療法チーム



rTMS療法室

療を実践しています。治療の開始にあたっては、担当医師より十分な説明がなされた後、治療同意が得られたら、心理検査法であるハミルトン式うつ病評価尺度17項目版（HAMD）を含めた治療の導入前検査を行う手順となります。磁気を使用するため、刺激部位に近接する金属（人工内耳、磁性体クリップ等）、心臓ペースメーカーのあるケースは禁忌となります。また、頻度の高い副作用としては施行中の頭痛・刺激痛（30%前後）ですが、慣れの効果により痛みの自覚が薄らいでいくケースが多く認められます。精神科専門医が治療導入可能と判断した場合、ご本人と相談の上、入院下あるいは外来にて治療を行います。1回約20分の治療を30回、平日に毎日継続的に行います。15回時点で中間効果判定、1クール30回の後に最終効果判定を行います。

当院では2023年5月から2026年5月の間に42人の患者さんにrTMS療法を行いハミルトン式うつ病評価尺度17項目版（HAMD）にて評価を行った結果、うつ症状が寛解した群は40.4%、治療反応を認めた群は60.9%でした。徐々にrTMS療法が認知されるようになり、他院からのご紹介も増加してきています。今後とも治療抵抗性うつ病患者さんの回復のため、rTMS療法を実施して参ります。

【最後に】

当院では鳥取県立中央病院血液内科と連携し治療抵抗性統合失調症に対するクロザピン投与を行っています。また認知症疾患医療センターでは、アルツハイマー病による軽度認知障害や軽度

認知症の進行抑制に対する新しい治療薬であるレカネマブ、ドナネマブの投与などの先進的な医療も実施しています。そして、アルコール依存症リハビリテーションプログラム（ARP）にも積極的に取り組んでいます。

医局はいつも和気あいあいとしており、若手医師達が指導や相談を受けやすい環境が整っています。当院は精神保健指定医や精神科専門医等の資格取得の実績を積んでおり、症例数も豊富です。学会や各研修会への参加も積極的に支援しており、最新の知見を積むことができます。そして各分野で経験豊富なエキスパートの医師が在籍しており、広い視野を持って地域のニーズに応えられる医療を提供できるよう日々努めております。

鳥取県医師会の会員の先生方におかれましては、今後とも格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



当院の若手医師達

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

各がん検診精密検査医療機関の登録更新に、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたもののみのみ登録していますので、登録条件をご留意の上、ご参集のほどお願いします。

なお、令和8年度は子宮がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。

関係書類は令和9年2月頃にお送りいたします。

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和8年9月12日(土)午後4時～午後6時

場 所 「鳥取県保健事業団中部健康管理センター」研修室
倉吉市米田町2丁目81-2 電話 0858-27-1223

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

(1)講演

演題：「乳房再建の基礎知識—乳がん治療を支える選択肢—」

講師：鳥取大学医学部附属病院 形成外科 助教 陶山淑子先生

(2)症例検討

☐日本医師会生涯教育 2単位

☒CC：5 心理社会的アプローチ

(1)乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1)乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2)更新手続きは令和10年度中に行います。

(2)乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	令和8.4.1～令和9.3.31	令和8年度中
肺がん一次検診医療機関	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	令和6.4.1～令和10.3.31	令和9年度中	令和6.4.1～令和10.3.31
子宮がん検診精密検査	令和6.4.1～令和9.3.31	令和8年度中	令和6.4.1～令和9.3.31
肺がん検診精密検査	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中	令和8.4.1～令和11.3.31
乳がん検診精密検査	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中	令和8.4.1～令和11.3.31
大腸がん検診精密検査	令和8.4.1～令和11.3.31	令和10年度中	令和8.4.1～令和11.3.31
肝臓がん検診精密検査	令和7.4.1～令和10.3.31	令和9年度中	令和7.4.1～令和10.3.31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

鳥取県医療勤務環境改善支援センターのご案内（鳥取県、鳥取労働局委託事業）

当センターには担当職員と医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）が常駐し、医療機関の皆様からのご相談を受け付けています。また、必要に応じて医業経営コンサルタントなど専門のアドバイザーが医療機関へ出向く訪問支援も行っています。PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援、講師派遣、勤務環境改善に関する調査や情報提供等も行っています。

まずはお気軽にお問合せください。ご利用は無料です。

〒680-0055

鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

（略称：勤改センター）

【TEL】0857-29-0060 【FAX】0857-29-1578

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝を除く）

【MAIL】kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

【HP】<https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

◆ 相 談 例 ◆

働き方・休み方の改善

- 多職種の役割分担・連携（チーム医療推進）
- 勤務シフトの工夫、短時間正職員の導入
- 子育て中・介護中の者に対する残業免除

働きやすさ・働きがい確保のための環境整備

- 休暇取得促進
- 患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応
- 医療スタッフのキャリア形成支援 など

安心して働ける
快適な職場作りを支援いたします



鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所



〈最新情報はこちらから〉

（R 8 年 5 月 4 日～ R 8 年 5 月 31 日）

1. 報告の多い疾病

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	451
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	422
3	新型コロナウイルス感染症	51
4	咽頭結膜熱	24
4	RSウイルス感染症	24
6	その他	66

合計 1,038

2. 前回との比較増減

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [92%]、RSウイルス感染症 [56%]、新型コロナウイルス感染症 [48%]、感染性胃腸炎 [29%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [22%]。

3. 急性呼吸器感染症（ARI）*報告数

第19週から第22週の患者報告数は、5,119件であった。

※急性呼吸器感染症（ARI）とは、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎）又は下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を指す病原体による症候群の総称です。

4. コメント

【感染性胃腸炎】

ノロウイルス等による患者報告が一定数続いている、集団感染事例も頻発し、引き続き注意が必要です。原因となるウイルスはアルコールが効きにくい、トイレやオムツなどの汚物処理の後や、調理、食事の前などには、手洗いを徹底しま

しょう。感染した人の便や吐物を処理する場合には、ゴム手袋やマスクを着用し、処理後の床や感染した人が触れた物などは、塩素系の消毒剤を使用して消毒しましょう。

【A群溶血性連鎖球菌咽頭炎】

県内全域に警報を発令しています。手洗い、消毒、咳エチケット等の感染予防をお願いします。また、まれにA、B、G群等の溶血性連鎖球菌の感染によって、突発的に発症し、重い症状を引き起こし、急速に多臓器不全が進行する「劇症型溶血性連鎖球菌感染症」になることがあります。主に大人が発症し、県内でも確認されています。傷口から感染する場合があるため、小さな傷でも清潔に保ち、手足の腫れや痛み、発熱など感染の兆候が見られる場合は直ちに医療機関を受診しましょう。

【手足口病】

全国では増加傾向であり、本県でも6月に入り西部で集団発生事例の報告が続いています。飛沫や手指を介して感染し、便にもウイルスが排出されます。原因となるウイルスはアルコールが効きにくい、トイレの後やおむつ交換の後、食事の前の手洗いの徹底、換気などの感染予防をお願いします。

【麻しん】

現在、県内での発生はありませんが、全国では外国での感染が疑われる事例のほか、海外渡航歴のない事例も含め、患者数が過去10年で最多の2019年に迫る報告数となっています。発熱や眼の充血、全身の発しんなどがある場合は、事前に医療機関に連絡の上受診しましょう。麻しんの免疫を持っているけれども不十分な人が感染した場合、症状が軽症で麻しんと気づきにくいこともあるため、注意が必要です。

予防にはワクチンの2回接種が有効です。定期接種（対象：1歳児（第1期）、小学校就学前の1年間の幼児（第2期））は必ず受けましょう。また、2回接種が未了の方などで、海外への渡航を予定している方、0歳児や妊婦の同居者等を対

象に、令和8年4月より保健所で無料の抗体検査を開始しました。検査により麻しんに対する免疫が十分かどうかわかります。詳しくは各保健所にご相談ください。

報告患者数（8.5.4～8.5.31）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	1	5	5	11	-92%
2 新型コロナウイルス感染症	14	20	17	51	-48%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
3 咽頭結膜熱	16	8	0	24	71%
4 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	210	59	153	422	-22%
5 感染性胃腸炎	264	89	98	451	-29%
6 水痘	8	8	0	16	-27%
7 手足口病	1	2	6	9	—
8 伝染性紅斑	3	0	4	7	133%
9 突発性発疹	5	2	8	15	67%
10 ヘルパンギーナ	0	0	2	2	—
11 流行性耳下腺炎	0	0	0	0	-100%
12 RSウイルス感染症	14	0	10	24	-56%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
14 流行性角結膜炎	2	0	0	2	100%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	1	0	1	2	-33%
16 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
17 マイコプラズマ肺炎	1	1	0	2	-33%
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	-100%
19 感染性胃腸炎 (ロタウイルスによるものに限り) ^{※1}	0	0	0	0	-100%
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
20 急性呼吸器感染症(ARI) ^{※2}	2,102	1,384	1,633	5,119	-13%
合 計 ^{※3}	2,642	1,578	1,937	6,157	-17%

※1 中部の基幹定点は小児科定点と共通のため、感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限り）の件数は感染性胃腸炎の内数となります。

※2 急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義を満たし、さらに上記の他疾病で診断された場合、両方に報告されています。

※3 令和7年4月7日から急性呼吸器感染症（ARI）が追加され、「インフルエンザ/COVID-19定点」は「急性呼吸器感染症（ARI）定点」に変更されました。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



母の思い出

倉吉市 石飛 誠一

父のズボン母がたたみて寝押しせり見ながら幼
き我は眠りき

冬くれば八甲田の悲劇を話しくれし母は東北秋
田の生まれ（明治三十五年青森連隊八甲田山で遭難）

入選をわが事の如くよろこびし在りし日の母静
かに想う（朝日鳥取歌壇に初入選）

「音たてて沢庵噛みたい」晩年の母の言葉を思
い出し居り

入院はもう嫌いやという母なりき 術後二年目
癌の再発

川柳

鳥取市 平尾 正人

メルカリに出そう昭和も平成も

家の中に眠っている昭和や平成の骨董品も、メルカリに出せば思わぬ値段が付くかも分かりません。でも本当にメルカリに出さねばならないものは、目に見えるモノではなくて、昭和や平成の古い規範や価値観など目に見えないモノかも。あの頃の常識は今では非常識になっていることや、あるいはその逆もありそうですね。

選択肢多くて悩む治療法

病気にはその病気に応じた治療法があり、マニュアルとして共有されています。しかし病気によっては、治療法を選択肢が多すぎて逆に悩む場合も。特にがん治療においては、標準治療として一般化されている治療法を巡って、医者と患者の間で認識の相違が生ずることもあり、中には標準治療を拒否して民間療法や自由診療に走る人もあるようです。命を人質にされると人間はなかなか冷静になれないのも事実。

ポイントの誘惑レジかごの魔力

ポイントが貯まっていく楽しさ、いわゆるポイント活にはまってしまつてなかなか抜け出すことができなくなるようで、時にはポイントのために無駄な買い物をしてしまうこともあるかも。同じように何でも入れてしまったがるレジかごの魔力に取りつかれている人もあるでしょう。財布とにらめっこしながら誘惑やら魔力と戦っている私たちですが、身の丈にあった買い物をしないと買い物依存症になりかねません。

ジャパングリッシュ

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

ジャパングリッシュは、ジャパンとイングリッシュを合成した「日本語」である。広辞苑（第5版）にも、コンサイス英和辞典（第2版）にも載っていない。今回はこのカタカナ英語、和製英語を肯定的視点で紹介する。

カルテ：これは英語ではなく、ドイツ語だが、日本では「誤用的」に使い、もはや日本語となった。広辞苑には、「カルテ【Karte ドイツ】（カードの意）診療簿。病症録」と載っている。

手持ちの独和辞典には、①カルタ、②図 例：Landkarte（地図）、③はがき 例：Postkarte（郵便はがき）、④券 例：Fahrkarte（乗車券）、⑤メニュー 例：Weinkarte（葡萄酒価格表）などが載っている。元々医療とは全く無関係のドイツ語である。ちなみに、ドイツ語では、名詞の頭文字は大文字で記載される。

風表現：ゴルフ場では、向かい風は「アゲンスト」、追い風は「フォロー」が定着し、完全に日本語化している。「誤り」を指摘しても理解は得られない。

昔、NHKに「この2語は、誤りと思うが、放送での扱いは？」と質問したら、「明らかな誤用であり、アナウンサーには使わせない。しかし、ゲストや解説者が使うのは止められない」の回答を貰い、「さすがNHK」と思った。

介護用語：介護現場では、移乗を「トランスファー」、技術向上を「スキルアップ」と表現するのが定着している。“transfer”は、他動詞で「を移す」「を運ぶ」などが辞書に載っているのに、誤用とは言えない。ほかにもたくさんカタカナが使われている。

「スキルアップ」の英訳は、“skill improvement”が出てきたが、スキルアップの方が直感的には理解し易い。英語の「本場に輸出」できないものかと思う。

更に、“ADL”は“Activities of Daily Living”の

略であるが、大文字のローマ字で覚えられている。QOL（Quality of Life）も同様である。

典型的誤用カタカナと思っていたが、そうではない英単語があった。まず、「リーズナブル」を「安い」意味で使うのは誤用と思っていたが、広辞苑に、「リーズナブル【reasonable】理にかなっていて納得できるさま。例『—な値段』」と載っていた。

次に、「パーソナリティー」という名詞を司会者などの意味で使うのに疑問を抱いていた。これも広辞苑に、「パーソナリティー【personality】ディスクジョッキーなどの司会者」と載っていた。この2語は、私の不明を恥じるしかない。

自動車に関する和製英語は、ほぼ日本語になっている。日本語となったカタカナと（）内に英語を載せる。

ハンドル (steering wheel)、ウィンカー (turn signal)、クラクション (car horn)、バックミラー (rear view mirror)、フロントガラス (windshield)、アクセル (accelerator pedal・gas pedal)、サイドブレーキ (parking break)、バック (reverse)、オートマ (automatic)、カーナビ (car navigation system)、サービスエリア (rest area)

インターネットで「和製英語の種類」を見つけた。まず、「英単語を合わせて作った語」として、“hot”+“cake”→“hotcake”。次に誤用が定着した「英語」で、“talent”は英語では「才能」だが、日本のタレントは芸能人になった。3番目は“personal computer”を短縮して「パソコン」と呼ぶ。4番目は会社名などがカタカナ語になった例で、ホッチキスはフランスの会社名で、英語は“stapler”である。5番目はカタカナが英語の発音でない例で、「テーブル」は、英語では「ティエブル (table)」となる。

ちなみに、和製英語が英語になった例がある。“costume”と“play”が一緒になって、“cosplay”は、海外でも通じる。

蜂蜜の話（その1）

竹 内 玄 随（鳥取赤十字病院 竹内 薫）

1. はじめに

蜂蜜（英：honey、独：der Honig）は名前の通り蜂が集めた花の蜜であり、人類最古の甘味料として、紀元前約1万4500年前に描かれたと推定されているアルタミラの洞窟壁画（スペインのカンタブリア州サンティリャナ・デル・マル近郊のアルタミラ洞窟Cuevas de Altamiraで、1879年アマチュア考古学者サウトゥオラの9歳の娘マリア嬢によって発見された）¹⁾にも描かれているそう。我が国では飛鳥時代に登場し、日本最古の歴史書である『日本書紀』²⁾には、百済から来た余豊という渡来人が、奈良の三輪山で養蜂を試みたことが記述されている。また長崎県の対馬では、西暦500年代にはすでに養蜂が行われていたということが、江戸時代の文献に記されているという。また、藤原道長が病を患った時、「蘇」（牛乳を煮詰めたもの。現代流に言えば、ヨーグルトやチーズに相当する）と蜂蜜を合わせた「蘇蜜」を飲んだことが、藤原実資の日記『小右記』（1016年）³⁾に記されている。ちなみに藤原道長は、山田風太郎先生（医師、作家）の書かれた『人間臨終図鑑』⁴⁾によれば、マラリアと推測される高熱を発する疾患で亡くなったようである。江戸時代には養蜂が盛んに行われたようで、貝原益軒先生の『大和本草』（1709年）⁵⁾、小野蘭山先生の『本草綱目啓蒙』（1805年）⁶⁾には蜂蜜の採取法や名産地が記載されている。

蜂蜜は、ミツバチ（英名：honey bee、ミツバチ属Apisに属する昆虫の一群。現生種は1属9種あり、日本ではニホンミツバチ、セイヨウミツバチの2種が飼育されている）が花の蜜を吸い取り、口からつながった蜜嚢に蓄えて巣に持ち帰ったものである。また採取した花の種類によって、色調や香り、味に違いがある。蜂蜜の主成分

は、ブドウ糖（グルコース）と果糖（フルクトース）の糖分が大部分を占めている。ブドウ糖は脳の直接的なエネルギー源であり、低血糖を防いで集中力や思考力を保つのに欠かせない成分である。一方果糖は、吸収速度がやや穏やかで、持続的なエネルギー源として役立つ。蜂蜜はこの二つを同時に摂取することで、即効性と持続性を兼ね備えた優れたエネルギー源として、脳や身体の疲労回復に有効である。蜂蜜にはそれ以外の栄養素として、ビタミン類（ビタミンB₁、B₂、B₆、ナイアシン、パントテン酸、ビタミンC、ビタミンK、葉酸など）、ミネラル類（ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、リン、鉄、亜鉛、銅、マンガンなど）、有機酸（グルコン酸、リンゴ酸、クエン酸など）、必須アミノ酸（ロイシン、リジン、メチオニン、フェニルアラニン、バリンなど）、アミノ酸（アラニン、プロリン、グルタミン酸、アルギニンなど）、ポリフェノール（カフェ酸、クマル酸、フェルラ酸など）、酵素など、実に200種類以上の栄養成分が含まれていることが知られている。近年ではその栄養価の高さから、「パーフェクトフード」と称されることもある。

疲労回復以外の蜂蜜の効能・効果について、以下に列举してみる。

2. 蜂蜜の効能・効果

1) 免疫力活性化作用、感染症や炎症性疾患の予防

一般に蜂蜜は、ビタミンやミネラルが豊富に含まれ、風邪の予防や喉の痛み、口内炎に有効であるといわれている。蜂蜜の持つ免疫力活性化作用について、科学的に実証された実験として、京都産業大学の竹内 実教授のグループのマウスを使ってジャングルハニーと免疫力の関係を調べた

研究⁷⁾が知られている。ここでいうジャングルハニーとは、ナイジェリアの熱帯雨林に生息する野生のミツバチが長期にわたって樹木や花から集めた蜂蜜である。研究の詳細は省略するが、好中球の増加や好中球機能の増強作用が確認されている。さらに国産蜂蜜の免疫作用の研究⁸⁾として、肺の感染防御の要である「肺胞マクロファージ」に蜂蜜を添加するとサイトカインの遺伝子発現を増強させることが判明したという。これらの結果から、蜂蜜には免疫機構を活性化し、感染症や炎症性疾患を予防する作用があると推測される。

2) ダイエット効果

蜂蜜に含まれるアミノ酸の中には、脂肪燃焼を促すものがある。蜂蜜は他の甘味料に比べて、カロリー、糖質、GI値がともに低い。具体的に蜂蜜と上白糖（精製砂糖）を比較したデータによれば、100gあたりのカロリーは蜂蜜が329kcal、上白糖が391kcal、100gあたりの糖質量は蜂蜜が81.9g、上白糖が99.3g、GI値は蜂蜜が35～55、上白糖が100～109である。蜂蜜の甘味度は砂糖に比べて約1.3倍であるので、同等の甘味度を得るのに蜂蜜の方が砂糖より摂取量を抑えることができる。

3) 皮膚の保湿、美肌効果、創傷治癒の促進

蜂蜜は「保湿性」「吸湿性」に優れ、豊富に含まれているビタミンCには肌の弾力性を保つコラーゲンの生成を促進したり、活性酸素の害を抑えたりする作用がある。またビタミンB2には肌の新陳代謝を促進し、皮脂の分泌を適正に保つ働きがある。また蜂蜜に含まれる亜鉛は、皮膚や髪材料である蛋白質の代謝を促進する作用があり、グルコン酸は抗菌作用を有して、ニキビの原因菌を抑える効果があると考えられている。蜂蜜が傷ついた皮膚の治癒を促進することが明らかにされており、特にアカシア蜂蜜とそば蜂蜜にその作用が強いといわれている。

4) 認知機能の維持、記憶力の上昇

1日小さじ3杯の「トアラン蜂蜜」で更年期女性の記憶力が上がったという論文⁹⁾がある。エ

ストロゲンの減少による記憶障害に対し、トアラン蜂蜜に含まれる高い抗酸化物質とポリフェノールが脳の神経細胞を保護し、記憶力の維持や向上をサポートするとされている。ここでいう「トアラン蜂蜜」(Tualang Honey)とは、マレーシアのケダ州に広がるジャングルであるウルムダ雨林の中で一番高いトアロンの樹にオオミツバチが作る蜂の巣から採れる蜂蜜のことで、東南アジアを中心に高値で取引される稀少な蜂蜜である。ちなみに「トアラン蜂蜜」は、真夜中に高さ約80mの巨木にココナツの繊維で作った松明を持って登り、オオミツバチが明るい方に向かっていく習性を利用して巣からおびき出して、その隙に蜂の巣を切り取るという文字通り命がけのハニーハンティングで採取しているらしい。高値なものも宜なるかなである。

5) 腸内環境の改善

蜂蜜は腸内環境を整えて、便秘や下痢を予防する働きがあると考えられている。その機序として蜂蜜に含まれるオリゴ糖の一種であるマルトビオン酸は、ビフィズス菌などの善玉菌のエサとなり、腸内環境を整えてくれるといわれている。

6) 安眠効果

蜂蜜には、寝付きの悪さや中途覚醒を改善し、睡眠をサポートする働きがあるといわれている。就寝前に少量の蜂蜜を摂取すると、脳に必要なブドウ糖を補給でき、中途覚醒の要因となる低血糖を予防できる。蜂蜜にはトリプトファンが含まれており、このトリプトファンは睡眠を促すホルモンであるメラトニンの生成に関与している。

3. 蜂蜜が常温保存でも長期間腐敗しない理由

紀元前3000年に建造された古代エジプトのピラミッドの中で発見された蜂蜜が、全く腐敗しておらず食べられる状態だったという報道記事を見たことがある。このように蜂蜜が常温でも長期間腐敗しないことは驚異的であり、その理由としては以下のような機序が挙げられている。

ミツバチの蜜嚢の中で酵素により化学反応が起

り、消毒剤オキシドールに類似した抗菌作用を有する物質が産生される。ミツバチは相互に口移しで蜜を交換し合い、酵素による化学反応を均一化する。さらに蜂は羽ばたきによって蜜の水分を蒸発させ、結果的に蜂蜜の水分は20%前後にまで減少する。ミツバチはその蜂蜜を蜂の巣の中に貯蔵し、蜜蝋でしっかりと蓋をして細菌の侵入を防ぐ。蜂蜜のpHは3～4.5と酸性であり、細菌類が生息や増殖しにくい環境である。このような幾重にも重なる腐敗防止機構が、蜂蜜が常温でも長期間腐敗しにくい機序と言われている。

4. 乳児ボツリヌス症

1歳未満の赤ちゃんが蜂蜜を食べると、「乳児ボツリヌス症」にかかる可能性があるため、禁止されている。乳児ボツリヌス症は、腸内細菌が未熟な乳児がボツリヌス菌の芽胞を口にすると、体内で菌が増殖して強力な神経毒素が発生し、最悪の場合、呼吸困難で命にかかわることもあるとされている。主な症状としては、蜂蜜摂取から3～30日の潜伏期間を経て、初期症状として3日以上続く頑固な便秘があり、進行すれば哺乳力の低下や元気がない、ぐったりしているなどの症状がみられるとされている。(続く)

文献

- 1) アントニオ・ベルトラン監修、大高保二郎・小川 勝訳『アルタミラ洞窟壁画』岩波書店
- 2) 坂本太郎、家永三郎、井上光貞、大野 晋校注『日本書紀』岩波文庫、全5巻、岩波書店
- 3) 東京大学史料編纂所編『大日本古記録 小右記』岩波書店
- 4) 山田風太郎著『人間臨終図鑑』上下2巻、徳間書店
- 5) 貝原益軒撰、白井光大郎考証『大和本草』全2巻復刻版、有明書房
- 6) 小野蘭山著『本草綱目啓蒙』全4巻、東洋文庫、平凡社
- 7) 重吉瑛里、竹内 実：ジャングルハニーによる抗体産生機能への影響とその機構について、京都産業大学department bulletin paper, 2013-03.
- 8) 京都産業大学ミツバチ産業科学研究センター「日本国産蜜蜂によるマクロファージと好中球の免疫機能に及ぼす影響」
- 9) Othman, Z. et al: Improvement in immediate memory after 16 weeks of tualang honey (Agro Mas) supplement in healthy postmenopausal woman. Menopause 18 (11): 1219-1224, 2011.

地図の上に線を引く (63)

上田病院 上 田 武 郎

前回の最後に、高句麗が滅亡したその月に新羅の使者が倭国に到着したと書きましたが、それについて書く前にもう一度、先着していた唐の使節に戻ってみたいと思います。

664年の唐の使節が旧百済領の駐在軍から送られた事から考えると、唐が警戒したのは新羅ともども総力を挙げて高句麗を攻撃している際に倭国

が再び百済再興に手を貸すことだったかも知れないという気がします。なにしろ倭国には多数の百済の高官や軍人が亡命していましたし。そして前回書いたように前掲書(1)はこの使節について和平を求めたものとしています。確かに唐には高句麗総攻撃を抑えて倭国との交戦状態を終結させておきたい意図はあったでしょうが、そうだとし

も「中華」を自認する超大国でかつ戦いに勝った側が倭国を対等に扱ったり下手に出たりするとは考えにくいと思います。前掲書(3)のようにそれは何らかの要求の形で行われたのでしょうか。その場合、唐に取っての最善は倭国に朝貢させる事だろうと思いますが、とにかく、唐に従うならば皇帝に刃向かった大罪は許してやろう、というような態度だったのではないかと推測します。そして丁度この頃は高句麗侵攻の為の大水軍を編成している最中だったようですから、あたかもそれが倭国に対するものであるかのように仄めかして圧力をかけたかも知れないとも想像します。

——と、何故このように勝手な推測をする余地があるかというと、『日本書紀』を含めて倭国(日本)側の記録には唐の使節が携えて来た文書の内容も具体的な交渉経過も書かれていないとあるからです。しかしこれに対して、668年の新羅使については『日本書紀』に詳述してあるそうです。この違いからすると唐の使節の目的とそれに対する倭国の対応は余程記録に残したくないものだったとしか考えられません。それはやはり倭国が一時的にせよ何らかの形で唐に従う事を約束させられたからではないかと考えます。極端な話、もしかすると最終的には冊封されたのかも(それこそ歴史から抹殺したくなるでしょう。でもこれは唐側にそういう資料が残ってないようですからさすがに無い)。

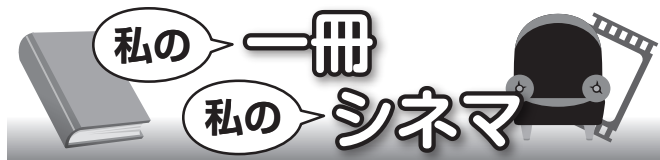
いずれにしても、翌665年に唐本国から250名余りの大使節団が送られて来て、この時には交渉は

一段落し(てい)たと思われます。何故ならこの使節団を送り帰すと同時に倭国は第5次にあたる遣唐使を送っているからです。遣唐使の再開を唐が受け入れるというのは唐と倭国の敵対関係が解消したという事でしょうから。また、(3)によるとこの遣唐使は翌年1月に行われる皇帝の重要な儀式に参列するのが目的だったという説があるそうです。が、この様な説があるという事はこの遣唐使がどのようなものだったのかもまた、倭国(日本)側に記録がないという事で、一体『日本書紀』が正史と呼べるのかどうか、疑問を感じるほどに異様な事だと考えます。

そしてようやく668年9月の新羅の使節についてです。新羅が高句麗滅亡から間髪を入れずに倭国との関係を安全なものにしようとしたのは、一つには既に、旧百済領(と旧高句麗領の一部)を手に入れる為に唐との戦いを覚悟していたからでしょうが、あるいはそれに加えて、早くも唐が倭国にアプローチしたのを知って危機感を持ったからかも知れません。もし万一倭国が唐の支配下に入ったとすれば、対唐戦を起こした場合に唐と倭国にはさみ討ちされる事になります。

しかし新羅の場合は多分、唐のように高圧的に出る訳に行かなかったと思われます。ある程度は下手に出ねばならなかったのではないかと考えられます。

一方、新羅からの使節を迎えた倭国の思惑はどうだったのでしょうか？



「百一歳。終着駅のその先へ」

鳥取赤十字病院 小坂博基

本書は百一歳を迎えた作家、佐藤愛子が、なお衰えぬ筆致で人生と世相を語ったエッセイ集である。90代後半から近年までのインタビューや未収録原稿をまとめた内容で、「老い」を主題としながらも、そこに悲壮感はなく、むしろ年齢を重ねたからこそ見えてくる人間社会の滑稽さや、本当に大切なものへの洞察に満ちている。

著者は現代社会について、「損得」が優先され、「美德」を語る機会が減ったと率直に述べている。その語り口は時に辛辣であるが、不思議と読後感は温かく感じる。長い人生を通して人間の弱さも愚かさも見尽くしてきたからこそ、深い諦観と慈しみが感じられるからであろう。

特に印象的であったのは「幸せとは何か」という問いに対する姿勢である。著者は、困難を乗り越え、その経験を糧にできる人こそ真に幸せだと語っている。平均寿命が延び、「人生百年時代」と言われる現在、医療は単に寿命を伸ばすだけでなく、その人がどう生き、どう老いを受け入れるかに寄り添う必要がある。本書には、そのヒントが随所に散りばめられているように感じた。

また、百一歳という年齢でありながら、「ただ



百一歳。終着駅のその先へ
佐藤愛子 著（中央公論新社）

思いをめぐらせる。それも悪くない」と静かに語る姿勢には、老年期を豊かに生きるとは何かを考えさせられた。高齢者医療に携わる者にとっても、患者を「支える対象」としてだけでなく、一人の人生の先達として向き合う視点の大切さを改めて教えてくれる一冊である。

「歩いても 歩いても」 監督：是枝裕和

鳥取市立病院 総合診療科 櫻井重久



死亡診断書を記載するとき、いつも思い出す映画のシーンがあります。是枝裕和監督の『歩いても 歩いても』の終盤で、主人公の父と母が亡くなったことが

告げられるシーンです。

物語は夏の終わり、元開業医の父親（原田芳雄）と母親（樹木希林）の住む海辺の高台にある実家へ、次男の良多（阿部寛）が、再婚したばかりの妻（夏川結衣）と、彼女の連れ子を伴って帰省するところから始まります。この日は、15年前に海で溺れた少年を救おうとして亡くなった、優秀だった長男の命日であり、集まった人々はそれぞれに言葉にならない思いを抱えています。物語はそれぞれの思いを丁寧に描きながら進みます。

この映画では何か特別なことが起こるわけではありません。高台に建つ古い診療所と緑に囲まれたのどかな風景、診療所から海岸への坂道とそこから見える町並み、台所で作られるおいしそうな豚の角煮やトウモロコシのかき揚げといった料理、夏の日家族団らん。これらは一見すると幸せな里帰りの風景です。しかし、良多が偉大な父や亡き兄に抱く劣等感、妻が新しい家族として馴染めるかという不安、そして母親が昔の夫の浮気や長男の死を今なお忘れられない姿などが、何気ない会話の端々に描かれます。家族には確かな絆や深い繋がりがある一方で、家族ゆえの悲しみや後悔や残酷さといった、「愛情から発してはいるがやっかいな感情」もあることに改めて気付かされます。

物語の終盤、良多は帰りのバスの中で、実家で



どうしても思い出せなかった相撲取りの名前をふと思い出し、「いつもちょっとだけ間に合わないんだよな」と呟きます。表面上は単なる度忘れですが、そこには親に立派に成長した姿を見せられなかった、尊敬する父親や兄を超えられなかった、両親に孫の姿を見せられなかったといった彼の切ない後悔が重なっているように思いました。その後、映画では両親が相次いで亡くなったことが静かに語られます。ですが、本作はそうした「間に合わなさ」を突き放すのではなく、それらを不完全な形のままで、それでも大切な人たちと日々を暮らし、別れ、生きていく姿を肯定的に描いているように思いました。

死亡診断書を書きながら私がこの映画を思い出すのは、お見送りしたその方の、家族の、そして私自身の「間に合わなかった」こと、「でも意外と間に合っていたんじゃないか」ということを考えるからなのかもしれません。

「ドラゴンクエスト ダイの大冒険 勇者アバンと獄炎の魔王」

鳥取県立中央病院 呼吸器・乳腺・内分泌外科 門 永 太 一



昔から漫画が大好きです。最近では、若い主人公の成長物語だけでなく、下の世代を育てる立場の人物を描いた作品にも興味を持つようになりました。

今回紹介したいのは、『ドラゴンクエスト ダイの大冒険』に登場するアバン先生を主人公とした『ドラゴンクエスト ダイの大冒険 勇者アバンと獄炎の魔王』です。本作で描かれるアバンは、『ダイの大冒険』に登場した完成された教育者ではありません。迷いや未熟さを抱えながら仲間と出会い、戦いを通じて成長し、魔王を倒した勇者となります。

そして第2部では、勇者となったアバンが次世代を育てる道を選びます。『ダイの大冒険』では最初から理想的な教育者として描かれていたアバンですが、本作では失敗し、仲間にも助けられながら、自らの知識や技術を磨き、それを弟子たちへどう伝えるかに悩みながら成長していきます。最初の弟子であるヒュンケルを育てる過程では、「勇者」から「先生」へ成長していく姿が丁寧に描かれています。現在も連載継続中です。

私が医師になった頃は、指導医からの教えを忠実に実践することに必死でした。そのおかげで大きな失敗を避けることができ、自分自身も成長できたと思います。指導医は「自分たちが失敗したことを繰り返さないように伝えているだけだよ」と話していました。

現在、当院の乳腺外科診療は私が主として担当



ドラゴンクエスト ダイの大冒険 勇者アバンと獄炎の魔王
三条陸 原作／芝田優作 漫画（集英社）

しています。一人で判断する場面では不安や緊張を感じることもあります。実際、冷や汗をかいた経験の中には、かつて指導医から注意されていた内容に関わるものもありました。そのたびに、指導医も同じような経験を重ねながら今の立場に至ったのだろうと想像します。

若い頃は『ダイの大冒険』に出てくるダイやポップたちの活躍や成長をカッコいいと思い、楽しんでいました。今は『勇者アバンと獄炎の魔王』のアバン先生が、迷いながら弟子たちを育て、託していく姿に強く共感します。自分自身の経験や先輩たちから受け継いだ教えを次の世代へ伝える立場になった今だからこそ、本作の魅力をより深く感じるようになったのだと思います。

「素数ほどステキな数はない 素数定理のからくりからゼータ関数まで」

渡辺病院 助 川 鶴 平



若い頃はよく本を読んで
いたが、この数年はあまり
読んでいない。インター
ネットの進歩で、本を読ん
でいた時間をネット将棋や
ネット碁に費やすように

なったからである（と、情報技術のせいにしてお
こう）。

素数と出会ったのは、小学校高学年のころで
あったろうか？ 知られている素数をすべて掛け
合わせて1を加えればその数字は素数であるか、
知られていない素数の倍数であるから、素数は無
限にあるという話に魅了されて、それ以来、暇が
あれば、素数のことを考えたりしていた。にもか
かわらず、本を読んで勉強をするなどのことは一
切してこなかった。素数のことを考えて、私が発
見した一番面白い作品は、「6469693430」という
数字であろう。この数字は、30未満の素数を掛け
合わせたものであり、2003001（ $=1001 \times 2001 =$
 $7 \times 11 \times 13 \times 3 \times 23 \times 29$ ）という背骨に323（ 17
 $\times 19$ ）という肉をかけて、頭部・胸腹部・尾部を
作り、最後に10（ 2×5 ）という尾鰭がかかっ
て、魚のような形になる。面白い数字だなあ、な
どという低いレベルのことを楽しんでいた。

ところが、ある日NHKテレビで「笑わない数
学」という番組を見ていたら、ゼータ関数のゼロ
点が素数に関係していると言っていた。ゼータ関
数のゼロ点って何だろうと考えていたときに
出会った本が『素数ほどステキな数はない』であ
る。この本は章ごとに囲碁や将棋のように「段」
がついている。はじめは楽しく読んでいたが、途
中から苦しくなった。それでも理解しようと頑



素数ほどステキな数はない
素数定理のからくりからゼータ関数まで
小島寛之 著（技術評論社）

張って理解できたのは7段のところまでであっ
た。3以上の素数はすべて奇数である。4の倍
数に1を加えた形の奇素数は $(a+bi)$ と $(a-
bi)$ という共役数の積として書き表すことができ
る（つまり、複素数を使えば素数を素因数分解で
きる！）が、4の倍数に3を加えた形の奇素数は
共役数の積で書き表すことができない、というこ
このところまでは理解できたつもりである。これ
より先の8段・9段・名人はさっぱり理解できな
い。しかし、理解できないから諦めるというので
は肝心のゼータ関数のゼロ点を理解することがで
きない。理解できないながらも、2～3週間に一
回、2～3時間ぐらひは字面だけでもこの本に向
き合うという日々が1年ぐらひ続いている。生き
ているうちにゼータ関数のゼロ点と素数の関係を
誰かに説明できる日は来るのだろうか、大変楽し
みなことである。

癒やしのTV

博愛病院 鶴 原 一 郎

私は現在82歳で、病院では内科医の経験を生かして人間ドックのお手伝いをしています。ここ10年余りは気力と体力が低下したためか読書とは無縁の生活です。もっぱら画面の大きい家のTVで好きなドラマを録画し、同じ内容のドラマをくり返し寝るまでの時間観ています。この時間が私の癒やしの時間です。時には途中でうたた寝をし、ビデオを巻き戻して観ています。何物にもかえられない、私の時間です。

よく観るのが、「十津川警部シリーズ」48作品です。十津川警部と亀井刑事との絶妙なやりとりが見物です。渡瀬恒彦と伊東四朗の味のある演技に引き込まれます。何度観ても味があります。

次に「三屋清左衛門残日録」9作です。北大路欣也主演で老境の人間模様を温かな視点で描くシリーズ物で、社会で理不尽な苦しみを背負う者たちに静かに手を差しのべる人間味と重厚感のある

物語です。この作品での北大路欣也と伊東四朗との絶妙なふれあいが見どころです。小料理屋の女主人役の麻生祐未の所作がすばらしいのも見どころです。

その他には「税務調査官・窓際太郎」シリーズ35作、「旅行作家・茶屋次郎シリーズ」13作もおもしろいです。いずれも人々の暮らしを中心のドラマで、その人間模様が大変楽しめます。

日々食後の2時間余りを心ゆったり観る癒やしの時間です。9時頃には妻の「寝る時間ですよ」という声が聞こえ、ここちよい眠りにつきます。年齢がいった私には心がゆったりくつろげる時間が一番です。高齢者にとっては心の癒やしが明日への健康にもつながっていると考えます。皆さまたまには頭をからっぽにして、うたた寝気分TVを観てみてください。

ご 案 内

日本医師会では公式YouTubeチャンネルやLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報を提供しています。それらの情報をご活用頂くため、ぜひ、YouTubeのチャンネル登録並びにLINEへの友だち追加を、下記の二次元コードからお願いいたします。

●日本医師会公式YouTubeチャンネル



●日本医師会LINE公式アカウント



問い合わせ先：日本医師会広報課 E-mail：kouhou@po.med.or.jp



勤務医のページ

手術は楽しい

鳥取県立厚生病院 消化器外科 岩本 明 美

消化器外科の仕事は大変だと言われます。緊急手術が多く不規則で、長時間の手術に重症患者の全身管理、術後の合併症が起きれば気分が落ち込みます。ですが、消化器外科医は楽しく仕事をしています。老若男女、手術が当たればとてもうれしそうです。

若い頃は新しい技術を習得し、手術を完遂することができるようになり、だんだん手術が上手になることが楽しいものです。新しい手術手技が年々開発されるので、新しい手技の習得のたびに技術向上の達成感を得られます。

歳をとり、新しい技術の習得の機会が減れば、手術の楽しみが減るのではないかと考えていました。ですが、歳をとっても、えらくなっても、手術はやめられないようです。手術には中毒性がある

のかもしれません。

ちなみに、私の好きな手術の一つは、上腹部の大きい腫瘍を取る手術です。周囲の臓器を巻き込んでいても、切除ができる腫瘍を見つけるとテンションが上がります。腫瘍がとれた後には綺麗さっぱりとして、とてもスッキリします。私たちは手術が楽しいから続けられているのだろーと思います。

厚生病院にも毎年春から夏にかけて、鳥取大学の学生さんが臨床実習にきています。ここ数年外科志望の女子学生さんが多く、積極的に実習に参加してくれるのが印象的です。昨今はコスパ重視で不人気の消化器外科ですが、手術は楽しいものだ伝わって、消化器外科になりたい若者が増えるといいと思います。

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限ります。医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

(鳥取医学雑誌編集委員会)



研修医・若手医師紹介

細く長く、ギターとともに

鳥取生協病院 内科専攻医 湖山 浩光



鳥取生協病院の湖山浩光です。

今回は、趣味の一つであるクラシックギターについて書かせていただきます。

私がクラシックギターを始めたのは6歳の頃でした。親によると、テレビでロックギターを演奏している姿を見た私が「ギターを習いたい」と言い出したのがきっかけだったそうです。ところが連れて行かれた先はエレキギターではなく、クラシックギターの教室でした。それが私とクラシックギターとの付き合いの始まりです。

その後約10年間にわたり、門脇康一先生の指導を受けました。門脇先生はスペインの巨匠ホセ・ルイス・ゴンサレスらに師事され、その演奏理念や教育法を山陰の地に伝えてこられた先生です。また、1983年には山陰ギターコンクールを創設されるなど、長年にわたり地域のクラシックギター文化の発展に尽力されました。現在のご子息の卓人氏がその活動を引き継ぎ、演奏や後進の指導に活躍されています。

率直に言って、私ほど練習しない生徒も珍しかったのではないかと思います。先生にはずいぶんご苦勞をおかけしました。単調に思える基礎練習や、一見するとそれほど難しく聞こえないにも

かかわらず高度な技巧を要求される古典作品の数々。当時の私にとってはなかなか根気のいるものでした。それでも何とか続けられたのは、定期的に開催される教室の発表会や山陰ギターコンクールの存在があったからだと思います。人前で演奏する緊張感は苦手でしたが、自分なりの目標を持つ良い機会でした。今振り返ると、とても貴重な経験だったと感じます。

大学入学後は、数か月単位でギターに触れないことも珍しくなくなりました。しかし久しぶりにケースを開けて弾いてみると、案外手が動くものです。門脇先生に繰り返し指導された基礎練習が、思いのほか体に染み付いていたのでしょう。子どもの頃には退屈に思えた練習の価値を、今になって実感しています。

ギターが思わぬ形で役立ったのは、初期研修医時代の訪問診療でした。ある患者さんのお宅で、たまたまクラシックギターの話題になり、後日ギターを持参して演奏する機会を得ました。拙い演奏ではありましたが、患者さんやご家族には大変喜んでいただきました。子どもの頃に始めた趣味が、何年もの時を経て訪問診療の現場で役立つとは想像もしていませんでした。今後も細々とではありますが、音楽を楽しみながら続けていきたいと思っています。

看護学校閉校に寄せて

鳥取看護高等専修学校校長 上山 高尚



皆様ご存じの通り、東部
医師会附属鳥取看護高等専
修学校は3月31日を以って
73年の歴史に幕を閉じ、閉
校することになりました。
去る3月1日には、最後の

卒業式が挙行され3名の学生の門出を祝いまし
た。引き続き、閉校式も執り行われました。

本校は、昭和28年（1953年）に三伯医師会附属
准看護婦養成所として設立され、卒業生は最終的
に2,448名となりました。開校以来、毎年2月に
実施される准看護師資格試験で合格率100%とい
う偉業を成しえたのも、歴代の学校長をはじめ、
講師の先生方、実習先の関係者、そして教職員が
教育に尽力された結果と言えます。関係者各位に
はこの場を借りて感謝申し上げます。卒業生は、
医療機関、介護施設等多方面で活躍しています。
このため本校は、東部の地域医療の人材育成の一
端を担ってきたといっても過言ではありません。

しかし近年は、少子化、進学志向の高まり、看
護師志望者数の減少などにより全国的に看護学校
の閉校が相次ぎ、県内でも令和元年度に西部、令
和3年度に中部の准看護師養成学校が閉校を余儀
なくされました。本校の閉校については、入学者
の減少が始まった約10年前から医師会の代議員会
でたびたび議論されてきました。その過程で、入
校希望者がいる限り門戸を閉ざしてはならないと
のことで一旦は学校を存続することになりましたが、
近年は入学者も一桁台となり赤字経営が続いたた
め、令和5年6月の代議員会において、学生の
募集は令和6年度を最後とし、令和8年3月末
に閉校することが決議されました。令和4年11月
5日には、東部医師会館にて東部医師会創立50周

年並びに附属鳥取看護高等専修学校創立70周年の
記念式典が行われました。来賓としてご出席して
いただいた平井伸治鳥取県知事、渡辺憲前県医師
会長、深澤義彦鳥取市長から祝辞を述べていた
でしたが、閉校が議論されていた最中であり、
私は複雑な心境で祝辞を拝聴しました。冒頭の石
谷会長の挨拶では、東部医師会についてのスピー
チに引き続き、看護学校における近年の状況や今
後の方向性について検討する時期にある旨を述べ
ていただきました。

令和7年10月18日には、長年お世話になった関
係者に感謝の場を設けるべくホテルニューオータ
ニで懇親会を開催いたしました（出席者47名）。
講師の先生方、実習先の関係者には感謝状、記念
品が贈呈され、出席されなかった方にも後日お届
けしました。思い出話に花が咲き、盛況のうちに
散会となりました。

近年の学校の状況につきましては、過去に東部
医師会報や東部医師会特集号である程度お伝えし
てきたこともあり一部割愛させていただくことを
ご容赦ください。私は、平成27年度に運営委員、
令和3年4月に学校長を拝命し11年間、学校運営
に携わってまいりました。特に学生が社会人のみ
となった数年前から、学生の資質が年々低下して
いくのを目の当たりにしてきました。教員から
は、以前の指導が通用せず苦慮しているとの報告
を受けるようになりました。運営会議も10年程前
はさほど問題もなく円滑に進んでいた記憶があり
ますが、ここ数年は入学試験の合否判定、戴帽審
査、進級審査で頭を悩まし時間を要することが多
くなりました。近年の傾向として、2年目の臨地実
習で苦勞する学生が目立つようになりました。コ
ミュニケーションの苦手な学生が多く、2年目で

中途退学するケースが相次ぎました。しかしながら令和6年度入学の最後の学生は、留年、休学が出来ないプレッシャーの中、3人が無事卒業することが出来ました。

私は、最後の校長となりました。ご存じの方もおられるかもしれませんが、父もかつて校長を務めており、まさか自分が同じ立場になるとは夢にも思いませんでした。これも何かの縁でしょうか。5年前の運営委員会終了後に安陪前校長、運営委員の池田先生から校長の打診を受けた際は、突然の要請で動揺してしまい「一晩考えさせてください」と苦し紛れの返答をしてしまいました。ただ、考えたところで決定が覆るわけでもなく覚悟を決め、翌日に受諾の意思をお伝えしました。校長就任後は、前述の如くいばらの道を歩むことになりました。校長は私で良かったのかと自問自答することもしばしばでしたが、何とか最低限の責務を果たすことが出来たと思っています。私は、入学式、戴帽式、卒業式の校長式辞で、学生には「苦勞することは無駄ではない。経験が人生の糧になる」と都度申してまいりました。今思えば、自分に言い聞かせてきたのかもしれません。おかげさまでこの5年間、色々な経験をさせていただきました。医師会の先生方とも交流する機会が増え、気が付けば医師会理事にも名を連ねることになりました。これも運命と受け入れ、閉校後は理事に専念し東部の地域医療発展のため邁進す

る所存でございます。

卒業式の後には、閉校式が執り行われました。式には、中西朱実県福祉保健部長をはじめ、瀬川謙一県医師会副会長（清水正人県医師会長の代理）、医師会関係者、校長、運営委員、教員、講師の経験者等23名が出席されました。石谷東部医師会長の挨拶の後、感謝状が学校長に授与されました。その後、県医師会長、学校長の挨拶があり、学校長から石谷会長に校旗が返還されました。最後に閉校宣言がなされ、閉校式は滞りなく終了しました。休日にも関わらず、出席された関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

73年の歴史を誇る本校の最後の卒業式、閉校式でしたが、マスコミの取材はなく一抹の寂しさを覚えました。マスコミ対応も頭の片隅にありましたが、杞憂に終わりました。校内には、過去の卒業式、講師懇談会の記念写真が掲示され、改めて時代の流れを感じました。

長きにわたり勤務された教職員の皆様、色々と相談に乗ってくださった運営委員の先生方、学校運営や閉校の手続きでお世話になった下田事務局長には感謝を申し上げます。

最後になりましたが、本校が残した功績は大きく東部の関係者の心に刻まれたことと思います。卒業生の今後の活躍を祈念するとともに、開校以来本校に関わってこられた関係者の皆様には重ねて御礼を申し上げます。





東 部 医 師 会

広報委員 池 田 光 之

2026年も前半が過ぎ、いよいよ折り返しの時期となりました。今年も6月から真夏のような暑さが続いています。外来でも熱中症を疑う患者さんが増え始め、例年以上に早い夏の到来を感じています。会員の皆さまにおかれましても、どうか体調にご留意のうえ、日々の診療にあたっていただければと思います。

もうご家族の学校も夏休みが始まっていることと思います。子どもの自由研究に頭を悩ませていた頃が懐かしく思い出されますが、現在進行形でお困りの方も多いのではないのでしょうか。鳥取県立博物館では今年も夏の企画展として「妖怪・幻獣づくし」が予定されており、親子で楽しめる内容となっています。暑さの中、少し背中に冷や汗を感じながら日本の文化や自然に触れる良い機会になりそうです。

地域では、夏に向けてさまざまな催しも予定されています。鳥取砂丘や青谷町では音楽イベントが続き、地元を盛り上げようとする動きが広がっています。人口減少が進む中でも、地域の魅力を発信しようとするこうした取り組みは心強く、私たち医療者も地域の活気に負けないよう、日々の診療を通じて支えていきたいと感じています。

さて、去る6月27日には東部医師会代議員会が開催されました。今年度の事業運営に関わる議案が審議され、活発な意見交換が行われました。その中で、今まで医師会活動を支えてこられた宇都宮 靖理事、齊藤博昭理事が、このたび退任されることとなりました。お二人のこれまでのご貢献に、心より感謝申し上げます。

一方で、新たに宗村千潮理事、蘆田啓吾理事が理事に就任されました。お二人の新しい視点と行動力が、これからの医師会活動にさらなる活力をもたらしてくれるものと期待しております。今後ますます地域医療を支える体制がより強固になることを心強く感じています。

これから暑さが一段と厳しくなる季節を迎えます。地域の皆さまの健康を守るためにも、医師会としての役割はますます重要になります。会員の先生方におかれましても、どうかご自愛のうえ、この夏を乗り切っていただければ幸いです。

8月の行事予定です。

- 2日 第57回東部医師会囲碁大会
- 4日 理事会
- 7日 鳥取市認知症フォーラム2026
- 10日 糖尿病と腎疾患を考えるセミナー
[CC: 76 (1.0単位)]
Special Lecture①「糖尿病と慢性腎臓病～糖尿病専門医より～」
社会医療法人同愛会 博愛病院
糖尿病内分泌内科 主任部長
藤岡洋平先生
Special Lecture②「糖尿病と慢性腎臓病～腎臓専門医より～」
鳥取県済生会 境港総合病院 内科
医長 濱田晋太郎先生
- 19日 東部医師会学校保健委員会
- 25日 理事会
会報編集委員会
- 26日 東部医師会園医委員会

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

6月の活動報告をいたします。

5日 鳥取県東部医師会認知症研究会第72回症例
検討会

「認知症疑い患者さんの受診から診断と治
療—当院における課題と今後の取り組みを
含めて—」

井上医院 院長 井上雅史先生

9日 理事会

鳥取県東部婦人科腫瘍学術講演会

10日 鳥取県東部医師会学術講演会

「実臨床に役立つ不眠症治療 ～オレキシ
ン受容体拮抗薬の使い方も含めて～」

久留米大学医学部 神経精神医学講座

主任教授 小曾根基裕先生

11日 鳥取県東部骨粗鬆症多職種連携セミナー

「薬剤関連顎骨壊死の予防と対応」

鳥取大学医学部 口腔顎顔面外科学

教授 小谷 勇先生

12日 高血圧診療UP TO Date

「糖尿病合併症制御における血圧管理Up
date2026」

島根大学医学部 内科学講座

内科学第一 教授 金崎啓造先生

17日 第592回鳥取県東部小児科医会例会

18日 令和8年度在宅医療介護保険委員会

19日 第130回鳥取県東部地区腹部超音波研究会

23日 理事会

会報編集委員会

24日 東部地域脳卒中医療連携ネットワーク研究
会第52回合同症例検討会

25日 鳥取県東部医師会学術講演会

(一般講演)

「在宅医療のトピックス」

栄町クリニック 院長／

東部地区在宅医療介護連携推進協議会

会長 松浦喜房先生

(特別講演)

「認知症診療の今 ～地域で支える包括的
診療とBPSD対応～」

島根大学医学部 内科学講座内科学第三

准教授 田中智貴先生

27日 第15回鳥取県東部医師会(定例)代議員会



広報委員 濱 吉 麻 里

今年は早い時期から台風のニュースが話題にな
りました。上半期に発生した台風の数8個で、
平年の約2倍のペースで、2015年以来11年ぶりの
異例の多さだそうです。幸い今のところ山陰地方
に大きな被害は出ていないようですが、この先本
格的な台風シーズンを迎えるにあたり、嚴重な注
意が必要だと思います。

去る6月24日、中部医師会では第14回定時総会

が開催されました。今年は役員選挙の年であり、
13名の理事と2名の監事が選任され就任しまし
た。会長には三期目となる安梅正則先生が就任さ
れました。また今回から外部の役員を迎え、外部
理事として三朝町副町長の赤坂英樹氏、外部監事
として税理士の廣田和幸氏が就任されました。

中部医師会会長表彰では、会員30年に松田光郎
先生、役員20年に谷口宗弘先生が受賞され、受賞

者を代表して谷口宗弘先生が謝辞を述べられました。

総会終了後は懇親会が行われ、各所で会話が弾み楽しいひと時を過ごしました。

8月の行事予定です。

3日 定例理事会

6日 講演会

「脊椎椎体骨折に対する経皮的椎体形成術—当院での治療経験と地域連携—」

三朝温泉病院 院長 深田 悟先生

「骨粗鬆症の診断と治療～新ガイドラインの内容から～」

山陰労災病院 院長 萩野 浩先生

[CC：77（1単位）]

7日 中部市町との医療福祉懇談会

17日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

[CC：11（1.5単位）]（肺2点）

19日 定例常会

「予防接種 最新の知見（仮）」

川崎医科大学 臨床感染症学教室

主任教授 大石智洋先生

[CC：11（1.5単位）]

20日 講演会

「悪性の血液疾患について（仮）」

鳥取県立中央病院 血液内科

部長 小村裕美先生

「良性の血液疾患について（仮）」

鳥取大学医学部附属病院 血液内科

助教 鈴木さやか先生

[CC：12（1単位）]

26日 くらし喫煙問題研究会

27日 日常診療における糖尿病臨床講座

※鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度
対象研修会

※日本糖尿病協会 糖尿病認定医取得
のための研修会（申請中）

「糖尿病網膜症と糖尿病黄斑浮腫」

野島病院 眼科部長 寺坂祐樹先生

「インスリン イコデクを如何に使い
こなすか」

垣田病院 内科 坂本恵理先生

[CC：36（1.5単位）]

28日 学校検尿委員会

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもの
のみ記載しております。

6月の活動報告をいたします。

1日 定例理事会

9日 乳幼児保健協議会役員会

10日 男女共同参画推進委員会及び女性医師の会
女性医師の会

ミニレクチャー

「片頭痛の診断と治療について」

藤井政雄記念病院 診療部長

森 望美先生

12日 定例常会

「私立病院が水害に遭った事で分かったこと」

医療法人聖医会 佐用中央病院

理事長／病院長 林 充先生

15日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

17日 くらし喫煙問題研究会

24日 定時総会

27日 講演会

「小児アトピー性皮膚炎～新たな治療選択
肢～」

おおぜき医院 小児科・アレルギー科

副院長／大阪医科大学 小児科

非常勤講師

大関ゆか先生



広報委員 廣 田 裕

ワールドカップでブラジルに負けた日に書いています。ブラジルに勝つということが、ただの気合いではなく、現実性を帯びていることに、釜本を知る世代からすると、隔世の感があります。4年後が楽しみです。ただ、あまりに国家を意識しすぎると民族間の親交を妨げるのではないかと不安になります。

西部では6月13日に代議員会が行われました。新しいメンバーとなり、新たな気持ちの中、はまり役の川谷議長の司会のもと、つつがなく議事は進行しました。会議後の懇親会にもぎやかで、コロナ以後めっきり減った機会を、参加者一同楽しみました。

幸い今年はまだ西部は大雨、酷暑や多くの人災を伴う地震に遭遇していませんが、これからどうなるのだろうと思います。年をとると、暑さが体にこたえるものだ実感していますが、皆さんはいかがなものでしょうか。

6月の活動報告をいたします。

- 2日 鳥取県民のための循環器病対策—臨床イ
ナーシャの打破 降圧目標の必要性—
- 3日 第15回鳥取泌尿器疾患懇話会
- 8日 常任理事会
- 12日 認知症の医療連携を考える会 in 鳥取西部
- 13日 西部医師会第15回定例代議員会
第43回鳥取県西部糖尿病療養指導研究会
- 16日 6月肝胆膵研究会
- 17日 鳥取県西部小児科医会6月例会（第616回
小児診療懇話会）
- 18日 Obesity Forum in Tottori
- 22日 理事会
- 23日 鳥取県西部医師会消化管研究会
- 25日 第145回一般公開健康講座
鳥取県臨床皮膚科医会講演会
- 30日 IBD Forum in 米子 2026
米子・洋漢統合医療研究会

8月の行事予定です。

- 10日 常任理事会
- 19日 第147回一般公開健康講座
- 24日 理事会



広報委員 武 中 篤

世界中がサッカーワールドカップに注目するなか、世界の舞台で活躍する選手たちの姿を見るたびに、その背景には長年にわたる育成と努力の積み重ねがあることを実感します。一朝一夕では築けない人材育成の大切さは、医療の現場にも深く通じるものがあると改めて感じています。

今月は、医学教育の質を支える取り組みや、鳥取県との連携強化、地域の皆さまとの交流など、当院のさまざまな活動についてご報告いたします。

カニジル22号を発行しました

当院の広報誌「カニジル」第22号を発行しました。

今号の「鳥大の人々」では、臨床工学技士長・松上紘生を取り上げ、医療機器を操作・管理する臨床工学技士（CE）の立場から、患者さんやご家族の視点を大切にした医療機器開発への取り組みなど、CEとしての歩み、想いをご紹介します。特集では、血液内科・河村教授に「血液がん」の最新の診断・治療について詳しく解説しています。また、「認定看護師の仕事の流儀」では、一問一答形式に加え、軽快でカラフルな誌面デザインを取り入れ、それぞれの専門性や仕事への思いを分かりやすく紹介しています。

病院長対談では、元サッカー日本代表の長谷川アーリアジャスール氏をお迎えし、スポーツと医療、それぞれの立場から人材育成の重要性や、培った経験や知見を地域へどのように還元していくかについて幅広く語り合いました。

大学病院の取り組みや職員の思いを、より身近に感じていただける内容となっています。ぜひお手にとってご覧ください。



医学教育分野別評価の認定を取得しました

本学医学部は、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審し、評価基準に適合していることが認定されました。認定期間は2026年6月1日から2033年5月31日までの7年間です。

この評価は、医学教育が国際的な基準に沿って適切に実施されていることを第三者機関が認証するものであり、本学の教育体制や継続的な改善への取り組みが高く評価されたものです。

今回の認定は、本学が長年取り組んできた医学教育の成果であるとともに、地域医療を担う人材育成への期待の表れでもあります。今後も、学生一人ひとりの成長を支え、地域に貢献できる医師の育成に努めてまいります。



鳥取県と医師育成・確保等に関する基本協定締結

6月5日(金)、本学鳥取キャンパス「Tottori uniQ」にて举行された「鳥取県内の医師育成、確保等に係る連携協力に関する基本協定」の締結式に、平井伸治知事、原田 省学長とともに出席しました。

本協定は、医学部特別養成枠や自治医科大学の学生、義務年限内の医師を対象に、在学中から義務年限終了後まで一貫したキャリア支援を行い、県内の医師確保と地域医療の充実を図るものです。

地域医療を支える人材の育成は、一つの機関だけで実現できるものではありません。大学、行政、医療機関がそれぞれの強みを生かしながら連携を深め、将来にわたり安心して医療を受けられる地域づくりにつなげていきたいと考えています。



竹田陽介さん講演会

6月9日(火)、病院マーケティングサミット JAPAN代表理事の竹田陽介先生をお招きし、「人と地域の未来を育む共創病院のつくり方」をテーマに、院内職員向け講演会を開催しました。

循環器内科医として診療に携わる一方、病院広報や医療コミュニケーションの分野でも幅広く活動されている竹田先生から、「地域から選ばれ、職員が誇りを持って働ける病院」を実現するための考え方や、医療と社会をつなぐ「共創」の視点についてご講演いただきました。

地域との信頼関係を育みながら、ともに価値を創り上げていく病院のあり方について、改めて考える貴重な機会となりました。



とりだい病院サポーター会議を開催しました

6月15日(月)、日頃からボランティア活動を通じて当院を支えてくださっているサポーターの皆さまをお迎えし、「とりだい病院サポーター会議」を開催しました。

会議では、サービス向上をテーマにグループワークを実施し、病院内での活動を通じて感じられた課題や改善案について活発な意見交換が行われました。面会受付の案内方法や患者さんへのサポート体制など、現場ならではの視点から、多くの具体的なご提案をいただくことができました。

サポーターの皆さまから寄せられる率直なご意見は、私たちの病院運営を見つめ直す貴重な機会となっています。これからも地域の皆さまとともに知恵を出し合いながら、より安心で親しまれる病院づくりにつなげてまいります。



若手医師との学生交流会

6月25日(木)、医学生と若手医師が世代を超えて語り合う交流会「MED×Z (メドクロスゼット)」が開催されました。学生20名、若手医師10名が参加し、将来のキャリアや医師としての歩みについて、率直な意見が交わされました。

冒頭では、心臓血管外科・吉川教授が米国でのクリニカルフェロー時代の経験や、鳥取大学で学び、働く魅力を紹介。その後は、軽食を囲みながら自然と会話が弾み、学生たちは若手医師の言葉に熱心に耳を傾けていました。

医師としての成長は、知識や技術だけでなく、人との出会いによって育まれるものでもあります。若い世代が互いに刺激を受けながら歩み始める姿に、大学病院の未来を頼もしく感じました。



第19回「とりだい病院ミニ講座」を開催しました

6月29日(月)、第19回「とりだい病院ミニ講座」を開催しました。今回は「お腹からのSOSを見逃さないために～炎症性腸疾患と腸活のお話～」をテーマに、IBDセンター 菓 裕貴副センター長が講演し、近年患者数が増加している炎症



性腸疾患（IBD）の特徴や治療の進歩、日常生活における「腸活」の大切さについて分かりやすく紹介しました。

地域の皆さまが医療をより身近に感じ、健康について考えるきっかけとなるよう、今後も地域に開かれた学びの場を大切にしていまいります。



鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対 象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関する事など

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp



日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠（睡眠障害）
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害・視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢・便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	血尿（肉眼的、顕微鏡的）
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・ 複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息・COPD
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	最新のトピックス・その他

6月

県医・会議メモ

- 5日(金) 医療情報研究会〈Web〉
- 7日(日) 松本吉郎先生日本医師会会長選挙対策本部事務所開き〈東京〉
- 11日(木) 鳥取県病院協会定期総会〈ホテルセントパレス倉吉〉
- 12日(金) 日本がん登録協議会学術集会(11～13日)〈米子市文化ホール〉
- 〃 都道府県医師会地域医療構想策定ガイドライン等説明会〈Web〉
- 20日(土) 定例代議員会(正副議長選出・事業報告・決算・役員選任等)〈ホテルニューオータニ鳥取〉
- 〃 会員総会(表彰・特別講演・鳥取医学賞等講演)〈ホテルニューオータニ鳥取〉
- 21日(日) 鳥取県看護協会通常総会〈看護研修センター〉
- 25日(木) 鳥取県学校保健会理事会〈テレビ会議〉
- 〃 第3回理事会(写真撮影・会務分担等)〈県医〉
- 26日(金) 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会〈東京〉
- 27日(土) 中国四国医師会連合連絡会〈日医〉
- 〃 日本医師会定例代議員会(正副議長選出・事業報告・決算・役員選任)〈日医〉
- 28日(日) 中国四国医師会連合連絡会〈日医〉
- 〃 日本医師会臨時代議員会(質疑応答)〈日医〉

会員消息

〈入 会〉							
森脇 聡美	鳥取県立厚生病院	08. 4. 1	国分 一男	鳥取大学医学部	08. 4. 1		
徳留 純平	鳥取県立厚生病院	08. 4. 1	栢井 遥己	養和病院	08. 4. 1		
土江 宏和	鳥取県立厚生病院	08. 4. 1	橋本悠太郎	鳥取大学医学部	08. 4. 1		
郡司 蒼平	鳥取県立厚生病院	08. 4. 1	小谷凜太郎	山陰労災病院	08. 4. 1		
荻野 和秀	清水病院	08. 4. 1	大廻あゆみ	こばやし内科	08. 4. 1		
琴 智弘	鳥取生協病院	08. 4. 1	木村昂一郎	山陰労災病院	08. 4. 1		
江口 優大	鳥取生協病院	08. 4. 1	中村 理沙	鳥取県保健事業団西部健康管理センター	08. 4. 1		
上田 悠都	鳥取大学医学部	08. 4. 1	安達 和子	鳥取県保健事業団西部健康管理センター	08. 4. 1		
森本 尚基	鳥取大学医学部	08. 4. 1	根鈴 怜治	山陰労災病院	08. 4. 1		
有藤 真衣	米子医療センター	08. 4. 1	内田 実良	山陰労災病院	08. 4. 15		
佐藤 弘子	鳥取大学医学部	08. 4. 1	松下 隼人	山陰労災病院	08. 4. 21		
有藤 朋樹	鳥取大学医学部	08. 4. 1	高田万理恵	自宅会員	08. 4. 22		
二子石 想	鳥取大学医学部	08. 4. 1	米田 高宏	藤井政雄記念病院	08. 5. 1		
八尾 建瑠	鳥取大学医学部	08. 4. 1	吉藤 歩	鳥取大学医学部	08. 5. 1		
			井後 雅博	鳥取県立中央病院	08. 5. 1		

奥野 光夏	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	松本 昌樹	山陰労災病院	08. 3. 31
須田 大陽	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	竹内 大貴	山陰労災病院	08. 3. 31
谷野 聖幸	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	鈴木 隆将	鳥取大学医学部	08. 3. 31
廣田 歩実	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	矢倉 和	自宅会員	08. 3. 31
漆原 昂希	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	辻内 邦顕	鳥取大学医学部	08. 3. 31
遠藤 奈々	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	枡井 遥己	鳥取大学医学部	08. 3. 31
楯本 萌	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	大廻あゆみ	すえひろ生協診療所	08. 3. 31
澤井 晃司	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	山方 昭弘	倉吉病院	08. 4. 21
林 翔太	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	山根恵美子	鳥取県立中央病院	08. 6. 18
松浦 大介	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	福井 甫	ふくい内科クリニック	08. 6. 21
矢野 叡	鳥取県立中央病院	08. 5. 1	辻 貴史	岩美病院	08. 6. 30
水本 篤志	山陰労災病院	08. 5. 7	中瀬 一希	とっとり在宅ケア漢方クリニック	08. 9. 30
門 尚吾	渡辺病院	08. 6. 1	〈異 動〉		
深見 満愛	渡辺病院	08. 6. 1	西向 栄治	自宅会員 ↓ 鳥取県立中央病院	08. 4. 1
紙谷 秀規	皆生温泉病院	08. 6. 1	西土井英昭	鳥取赤十字病院 ↓ 自宅会員	08. 4. 1
野内 歩	自宅会員	08. 7. 1	西村 玲	山陰労災病院 ↓ 米子医療センター	08. 4. 1
辻本 実	鳥取県済生会境港総合病院	08. 8. 1	谷尾 彬充	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県立中央病院	08. 4. 1
中瀬 一希	在宅診療所とっとり	08. 10. 1	清水 法男	自宅会員 ↓ 皆生温泉病院	08. 5. 1
〈退 会〉			立木 豊和	自宅会員 ↓ 皆生温泉病院	08. 6. 1
多田陽一郎	鳥取県立厚生病院	08. 3. 26			
竹中 晋	皆生温泉病院	08. 3. 31			
土江 宏和	自宅会員	08. 3. 31			
平山 勇毅	山陰労災病院	08. 3. 31			
鬼澤 天志	山陰労災病院	08. 3. 31			
酒井 粹	山陰労災病院	08. 3. 31			

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和8年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	127	65	191	0	383
A2	7	1	11	1	20
B	430	172	345	64	1,011
合計	564	238	547	65	1,414

A1＝私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2＝公的医療機関の管理者である医師

B＝上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和8年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	116	62	178	0	356
A2(B)	53	37	80	13	183
A2(C)	25	4	8	1	38
B	79	35	56	6	176
C	2	2	1	0	5
合計	275	140	323	20	758

A1＝病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B)＝上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C)＝医師法に基づく研修医

B＝日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C＝医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関

わくしま内科医院	鳥 取 市	08. 5. 31	廃 止
----------	-------	-----------	-----

生活保護法による医療機関

新開山本クリニック	米 子 市	08. 2. 28	廃 止
真誠会透析クリニック	米 子 市	08. 3. 1	指 定
鳥取ペインクリニック	鳥 取 市	08. 3. 31	廃 止
鳥取ペインクリニック	鳥 取 市	08. 4. 1	指 定
とっとり在宅ケア・漢方クリニック	鳥 取 市	08. 4. 1	廃 止
とっとり在宅ケア・漢方クリニック(移転)	鳥 取 市	08. 4. 1	指 定

～ お 知 ら せ ～

鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は、次のとおり休館します。

【休館】 令和8年8月13日（木）～令和8年8月16日（日）

【緊急時の連絡先】 岡本事務局長 TEL(公用携帯) 090-5694-1845

鳥 取 県 医 師 会
鳥 取 県 医 師 国 保 組 合
鳥 取 県 健 康 対 策 協 議 会
鳥取県医療勤務環境改善支援センター



編集後記

小暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。令和8年6月20日に鳥取県医師会第212回定例代議員会が開催され、清水正人会長2期目となる新役員体制が発足されました。清水会長より、2040年を見据えた地域医療構想の策定へ積極的に関わり地域の実情を反映した構想となるよう努められる旨のご挨拶をいただきました。我々も清水会長をお支えし、地域医療体制の維持・強化に取り組む所存です。令和8年度鳥取県医師会会員総会では、鳥取医学賞に長尾裕一郎先生、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞に矢倉 和先生がご受賞されました。特別講演には、「我が国の医療経済の現状と今後」と題して、参議院議員で医師でもあられる桜井 充先生にご講演をいただき、医療は日本経済と世界情勢に密に関与していることを教えていただきました。

巻頭言には永島英樹常任理事より、「医学科定員問題と地域医療構想」と題して大学と地域医療についてのご寄稿をいただきました。人口減の加速化は大学運営にも甚大な影響を与え、定員数削減が国により示されているとのこと。一方では働き方改革が推進され、そのためには県内の医師数の確保が前提であり、県全域の地域医療構想を早急に進めることが必然とされています。鳥取県は高齢医師割合が高く、診療所の継承や医師の偏在性の問題も浮き彫りになっています。さらに文部科学省は2026年の医学部医学科入学者の女性割合が41.0%に増加したと公表しており、10大学では女性が5割を超えているとしています。この割合からも最早、医師数とはライフイベントによる女性労働力率のM字カーブを考慮するのが現実的であり、地域医療構想においても細やかな分析が求められます。「Joy! しろうさぎ通信」では鳥取大学医学部整形外科の池田大樹先生より「育児休業取得を経験して」の

ご寄稿をいただきました。私も整形外科の同門であり、育児休業取得の定着のご様子は教室の在り方として頼もしく拝読させていただきました。出産育児は女性当事者だけの大義ではなく、仕事との両立に課題があれば自己消化だけでなくオープンにすることで社会も成長するものだと、自分にはできなかったことと振り返っています。

「私の一冊・私のシネマ」では多くの作品のご紹介を有り難うございます。作品を捉えられた先生方の世界感が素晴らしく、本誌ならではの人気の読みどころとなっています。ご多忙にもかかわらず多くのご執筆をいただき心より御礼申し上げます。

上山高尚先生より、東部医師会附属鳥取看護高等専修学校の最後の卒業式と閉校式のご寄稿をいただきました。73年の歴史と東部医療圏域へのご功績、閉校までの道のりなど断腸の思いを拝察いたしました。看護高等専修学校の卒業生の方々には診療所でも日々大活躍をいただいております。歴代の先生方が地区医師会に看護高等専修学校を設立し我々に繋いでくださったことに畏敬の念を禁じ得ません。

さて令和8年7月号の表紙は太田匡彦先生に飾っていただきました。「漁り火に集まるマイワシの大群 水深5m」の大迫力の写真です。美しい海の生命が我々と同じ時間軸で共存することに気づかせていただきました。

そのほか、フリーエッセイ、歌壇・俳壇・柳壇、勤務医のページ、地区医師会報告など多くのご寄稿をいただき、心より感謝申し上げます。先生方が側に置いて手に取りたくるような県医師会報になるよう尽力する所存です。今後とも何卒宜しく願い申し上げます。

編集委員 福 嶋 寛 子

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第853号・令和8年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：辻田哲朗・池田光之・山崎大輔・山田七子・福嶋寛子
武信順子・中安弘幸・山根弘次・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 清水正人 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

<認可特定保険業者> 公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格

64歳 6カ月未満の日本医師会会員
(会員区分は問いません)

保険料は
いつでも
増減できます！
余裕資金は随時払で
まとめて
増額できます。

人生100年時代に
一生涯受け取れる
年金を準備できます。

予定利率は1.5%※

事務手数料は
払込保険料に対して
0.25%

※令和8年4月時点

キャリアによって
年金制度が変わる
医師の
ライフスタイルに
あった年金です。

医師年金

医師としての使命を果たすあなたに。
医師年金でキャリア後の
安心を手に入れましょう。



ぜひ
お試し
ください

医師年金

公益社団法人 日本医師会
年金福祉課
TEL: 03-3942-6487(直通)

保険料	
月額	10円 60,000円
年額	120,000円

払込保険料総額	
内訳	11,408,000円
加入年金 (24期)	12,848,000円
退会年金 (24期)	2,344,000円

加入条件	
試験日	令和4年1月21日
生年月日	昭和50年1月1日
加入申込期日	令和4年12月1日
加入 (満1) 申込済	令和4年1月 (47歳2ヶ月)
加入年金払込開始年月	令和4年3月 (49歳2ヶ月)
年金受取開始年月	令和21年1月 (満65歳の誕生日)

加入年金	
加入年金 (10年)	50,540円
加入年金 (10年)	11,360円
加入年金 (10年)	74,900円
15年受取年金総額	12,813,000円

退会年金	
退会年金 (10年)	11,360円
退会年金 (10年)	266,500円
15年受取年金総額	17,418,000円

30年満期年金	
30年満期年金 (10年)	77歳 60歳

医師年金ホームページで、 簡単シミュレーション！

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、
簡単に受取年金額のシミュレーションができます。



医師年金 検索

▼個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら

公益社団法人 **日本医師会** 年金福祉課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16
TEL : 03-3942-6487 (直通) FAX : 03-3942-6503
受付時間 : 午前 9 時 30 分～午後 5 時 (平日)
E-mail : nenkin@po.med.or.jp



20260401S24

令和 8 年度労働時間等説明会のご案内

参加無料

医療に従事する医師につきましては、猶予されていた時間外労働の上限規制が令和 6 年 4 月 1 日から適用されており、これを遵守するためには、時間外労働の上限規制を含む「労働基準法等の改正内容」をご理解の上、適正な労働時間管理及び長期間労働削減に向けた取組が必要となります。

つきましては、改正内容を中心に労働時間に関する法制度等をご理解いただくため、病院、診療所、医師を雇用する社会福祉施設等の経営者、人事・総務担当者等を対象として、本説明会をオンライン（Microsoft Teams）にて開催するものです。



開催日時

（第 1 回）令和 8 年 7 月 31 日（金）13：30 ～ 15：00※ライブ配信

（第 2 回）令和 8 年 8 月 7 日（金）13：30 ～ 15：00※第 1 回の録画配信

（第 3 回）令和 8 年 8 月 25 日（火）10：00 ～ 11：30※第 1 回の録画配信

◆説明内容

☆医師の時間外労働の上限規制等について

- ・ 上限規制の内容、新 36 協定の届出手続・宿日直許可基準
- ・ 長時間労働者への面接指導・医師の労働時間（自己研鑽の考え方）など

☆医師の働き方改革に関する現状報告など

☆勤務環境改善支援センターの紹介 ☆働き方改革の推進に向けた支援について
・ 医療機関への支援内容等について ・ 各種助成金、相談窓口等のご案内

◆申込み・問合せ先

説明会の受講をご希望の場合は、右記の 2 次元コードからお申込みください。

※説明会受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。
※インターネットからの申込みができない場合のほか、説明会についてのお問い合わせは、鳥取労働局労働基準部監督課（0857-29-1703）までご連絡ください。



医療機関の皆様へ

鳥取県、鳥取労働局委託事業：公益社団法人鳥取県医師会

ご利用
無料

勤務環境改善について お困りごとはありませんか？

まずは専門家に相談!!



医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ！

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医療経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

経営管理

いきいき働く
環境整備

ハラスメント・
メンタルヘルス対策

離職を減らしたい



就業規則の
見直し等

補助金・助成金に
ついて知りたい

育児・介護支援

院内研修会の開催

医療勤務環境改善 支援センターの 活用事例

2024年4月から、年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師（連携B・B・C水準の適用医師）のみにあります。

A水準の医療機関でも時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる場合には、当該医師について面接指導の実施の必要があることから、面接指導の実施方法についてアドバイスをを行うことが可能です。

アドバイザー訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ☑医師の働き方改革に係る取り組みを支援してほしい（時短計画の作成/宿日直許可申請等）
- ☑時間外労働の削減に取り組みたい
- ☑人材確保、職員の定着（離職防止）
- ☑診療報酬制度について教えてほしい など

CASE 1



電話による相談

経営・労務管理などの
電話による相談対応

- ☑36協定について教えてほしい
- ☑助成金等の活用について知りたい
- ☑宿日直許可申請について知りたい
- ☑勤務間インターバルについて知りたい
- ☑医療制度・医事法制について教えてほしい など

CASE 2

派遣講師による セミナー・研修会

- ☑労働関係の法令に関する解説
- ☑仕事と子育ての両立支援
- ☑メンタルヘルス対策 など

経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣



CASE 3

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

ニクいね! おお! 無料!



0857-29-0060

〒680-0055 鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内
FAX/0857-29-1578 Mail/kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

受付時間 月～金 9:00～17:00 【休所日】土・日・祝日・国民の休日・夏季休業（8/13～15）・年末年始（12/29～1/3）

ホームページも
ご覧ください



相談申込書

※申込日 年 月 日

[illegible]

支援センター使用欄

必要事項をご記入の上、FAX等にてご送信ください。受付後、当センターから連絡いたします。
FAX:0857-29-1578 Mail:kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp